

平成25年第3回砂川市議会定例会
決算審査特別委員会

平成25年10月30日（水曜日）第1号

開会宣告

開議宣告

議案第8号 平成24年度砂川市一般会計決算の認定を求めることについて

議案第9号 平成24年度砂川市国民健康保険特別会計決算の認定を求めることについて

議案第10号 平成24年度砂川市下水道事業特別会計決算の認定を求めることについて

議案第11号 平成24年度砂川市介護保険特別会計決算の認定を求めることについて

議案第12号 平成24年度砂川市後期高齢者医療特別会計決算の認定を求めることについて

議案第13号 平成24年度砂川市病院事業会計決算の認定を求めることについて
散会宣告

○出席委員（11名）

委員長 土田 政己 君
委員 一ノ瀬 弘昭 君
増山 裕司 君
水島 美喜子 君
北谷 文夫 君
辻 勲 君

副委員長 多比良 和伸 君
委員 飯澤 明彦 君
増井 浩一 君
小黒 弘 君
沢田 広志 君

（議長 東 英男）

○欠席委員（1名）

増田 吉章 君

○ 決算審査特別委員会出席者 ○

1. 本委員会に説明のため出席を求めた者

砂川市長 善岡 雅文
砂川市監査委員 奥山 昭
砂川市監査委員 尾崎 静夫

2. 砂川市長の委任を受け説明のため出席する者

副市長	角丸誠一
総務部長兼会計管理	湯浅克己
総務課長	安田貢
市長公室課長	福士勇治
政策調整課長	熊崎弘
税務課長	峯田興
会計課長	福井哲生
市民部長	高橋豊人
市民生活課長	東正史
社会福祉課長兼子ども通園センター所長	近藤恭
介護福祉課長兼ふれあいセンター所長	中村一久
経済部長	佐藤進
経済部審議監	田伏清巳
商工労働観光課長	河原希之也
農政課長	小林哲一
建設部長	金田芳繁
建設部審議監	古木信己
建設部技監	山梨政宏
土木課長	荒木政武
建築住宅課長	佐藤秀樹
建築住宅課副審議監	金丸正人
建築住宅課副審議監	渋谷憲治
市立病院事務局長	小俣和実
市立病院事務局審議監	氏家彦
管理課長	渋谷和基
経営企画課長	山田博
医事課長	朝日紀仁
地域医療連携課長	細川弘
診療情報課長	山川和
附属看護専門学校副審議監	佐々木裕二

3. 砂川市教育委員会委員長の委任を受け説明のため出席する者

教育長	井上克也
-----	------

教 育 次 長	和 泉 肇
兼 スポーツ振興課長	
学 務 課 長	大 西 俊 光
社 会 教 育 課 長	
兼 公 民 館 長	山 下 克 己
兼 函 書 館 長	
学 校 給 食 セ ン タ ー 所 長	橋 加 奈 子

4. 砂川市監査委員の委任を受け説明のため出席する者

監 査 事 務 局 局 長	中 出 利 明
---------------	---------

5. 砂川市選挙管理委員会委員長の委任を受け説明のため出席する者

選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長	湯 浅 克 己
選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 次 長	安 田 貢

6. 砂川市農業委員会会長の委任を受け説明のため出席する者

農 業 委 員 会 事 務 局 長	佐 藤 進
農 業 委 員 会 事 務 局 次 長	小 林 哲 也

7. 本委員会の事務に従事する者

事 務 局 長	河 端 一 寿
事 務 局 次 長	高 橋 伸 二
事 務 局 主 幹	佐 々 木 純 人
事 務 局 係 長	杉 村 有 美

開会 午前 9時57分

◎開会宣告

○委員長 土田政己君 おはようございます。ただいまから決算審査特別委員会を開きます。

◎開議宣告

○委員長 土田政己君 これより議事に入ります。

本委員会に付託されました議案第8号 平成24年度砂川市一般会計決算の認定を求めることについて、議案第9号 平成24年度砂川市国民健康保険特別会計決算の認定を求めることについて、議案第10号 平成24年度砂川市下水道事業特別会計決算の認定を求めることについて、議案第11号 平成24年度砂川市介護保険特別会計決算の認定を求めることについて、議案第12号 平成24年度砂川市後期高齢者医療特別会計決算の認定を求めることについて、議案第13号 平成24年度砂川市病院事業会計決算の認定を求めることについての6件を一括議題とします。

お諮りします。審査の方法としては、まず一般会計より行うこととし、歳出を款項ごとに、続いて歳入の審査の順で行い、次に特別会計の歳入歳出、事業会計の収入支出を一括審査する方法で進みたいと思います。このことにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、そのように進めてまいります。

これより議案第8号 平成24年度砂川市一般会計決算の認定を求めることについての審査に入ります。

それでは、120ページ、第1款議会費、第1項議会費について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に進みます。124ページ、第2款総務費、第1項総務管理費、ご質疑ありませんか。小黒弘委員。

○小黒 弘委員 まず1点目に、職員の研修に要する経費についてお伺いしたいと思うのですけれども、実は忘れ物をしました。事務報告書を忘れてしまったのですけれども、頭の中にあるだけでちょっと話聞きたいと思うのですけれども、職員の研修いろいろやっていらっしゃるというふうに思っているのですけれども、平成23年度と比較して特に大きいのが、職員研修ではメンタルヘルスの研修というのを平成23年度はかなり重点を置いてやっていらっしゃるような感じがします。それで、今度は平成24年、この決算時には職場外研修というのが大幅にふえている状況が見られるのですけれども、この辺のところはどのような研修だったのか、あるいはどんな意図でこの辺の研修を行われようとしていたのかをお伺いしたいと思います。

○委員長 土田政己君 総務課長。

○総務課長 安田 貢君 職場外研修についてのご質問ということで、24年度、23年度に比べて参加者が職場外の研修でふえているものがございますけれども、これにつきましては例えば基本研修の中でも市町村職員研修センターに委託をしている上級職研修や管理監督者研修など、その年代の職階に応じた人数によって変わってきているところのものがございます。また、新採用職員においては広域圏で主催している接遇研修など派遣してございますけれども、こういったものについてもその年度の採用者数によって変わってまいりますので、その階層に応じた必要な研修を年度ごとに実施している、その24年度の結果として23年度よりも多いものがあるということでございます。

○委員長 土田政己君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 そうしたことなのですね。職場外研修が、こう平成23年は6名だったのが24年になると76名と大幅にふえていたものですから、今の課長の説明でいくと大体新規職員も同じぐらいなとり方だし、管理職はそれぞれの持ち場で同じような感じがしていたので、意識してこんなに多くなったのかなと実は思ったのですが、今確認したいのは、職場外研修というのはこの中で研修する以外の、さっきちょっとおっしゃったのは広域圏組合での何か基本的な研修とか、そういうようなことということなのですね。僕は、職場外研修というのは、例えばまちなかの企業とか、そういうところに研修にでも行くようなイメージを思い浮かべて、それはいいことやり始めたなと実は思ったのですが、そうではなくてということなのか、もう一回確認させてください。

○委員長 土田政己君 総務課長。

○総務課長 安田 貢君 申しわけございません。委員さんご質問のところの23年度6名が24年度76名というところについては、協働のまちづくりに向けた職場外研修ということでありまして、これにつきましては24年度、協働のまちづくりに向けた講演会のほうを職員の中で研修という位置づけでその講習を受講しているといったことで、参加人数が23年度に比べ24年度は大幅にふえているものがございます。これにつきましては、地域交流センターゆうで行われた講演会に参加しておりますので、職場ではないところということで、協働のまちづくりに向けた職場外研修という点ではここで人数的に変わってございます。

○委員長 土田政己君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 全く期待が外れたのですが、こうやって書くものなのだね。職場外ですね、確かに。多分私も聞きに行ったと思うのだけれども、協働のまちづくりに向けた講演会に、ゆうに聞きに行った人の数だったということですね。なるほどそれはそれでいいのだけれども、ちょっと最近感じていること、これに関してですけれども、僕は全く職場外研修というのは、ゆうの大ホールに行くということではないと思ったのです。特に今の答えでいくと、協働のまちづくりに向けたと。来たぞというふうに実は思ったのだけれども、やっぱりもうちょっと外に出たほうがいいなと思うのです、職員の皆さん。どう

も最近役所に入ってくると暗い雰囲気は漂ってしまっていて……

〔「昔からだよ」と呼ぶ者あり〕

いや、昔から……昔のほうがもうちょっと活気が感じられたような、電気が消えているだけではないのです。すれ違っても余り元気よく挨拶してくれるというのも最近見えないなという感じがあって、特に若い人たちなのですけれども。こちらから声かけていかなとなかなか挨拶してもらえない雰囲気があったり、余り目も合わないという状態で、特別議員バッジつけているからやってくれという話ではなくて、窓口なんかでも本当に、にこりとしてはいけないのかなという、例えば市長の指示でも出ているのかなと思うぐらいにみんなにっこりもしないのだよね。だから、そういう意味で少し、よく言われることですけれども、市役所というのは市民に向けたサービスの拠点だとか、あるいは行政というのはサービス産業だとかというのはほかのまちではよく言われることなのですけれども、私もたった一つの笑顔やたった一つの挨拶で心が温まるなんていうことがあるのではないかなというふうな気もするし、砂川市は子供たちに向けて挨拶運動というのもやっているわけですから、もうちょっと本当の意味での職場研修というのがあっていいと思うのです。一度例えば銀行の窓口に行ってみるとか、どこかの会社の営業をちょっとやってみるとかという本当の意味での職場外研修ということですが、こういうのをやるとかなり違ってくるのではないかなと。高校や大学卒業したままでこの役所にぷっと入ってしまったということ、もう少しフレキシブルにということですか、いろんな体験をするということも研修の中で必要ではないかと思うのですけれども、この辺というのは今後考えていかれるようなことというのはないのかどうかお伺いしたいと思います。

○委員長 土田政己君 総務課長。

○総務課長 安田 貢君 ただいまのご指摘の中で、接遇面等まだ不十分なところがあるのではというご指摘でございますけれども、基本、職場におきましてはOJT、職場内研修といたしまして、それぞれ上司から部下に仕事の基本を初め接遇等、日ごろより定期的な課の打ち合わせも含めた中で、そこの管理職から係員に至るまで指導が徹底されるように働きかけは行ってきているところでございますが、また外の空気にも触れるということの必要性というご指摘もございます。協働のまちづくりという点では、地域活動交流研修に24年度から職員が参加いたしまして、20代、30代、3名の職員が砂川青年会議所のほうに派遣、賛助会員という中でそちらのほうの活動にも加わらせていただく。また、イベント等にはそういった中で外の団体のお手伝いをするといったような形で、職員大きく全体的に対外的な協働の視線で、民間の方に学ぶところも大変多くあるという観点の中で24年度も研修に取り組んでおりますし、25年度も引き続き同様の取り組みはしております。至らない点につきましては、また改めてそれぞれの階層、また職場内の研修においても指導に努めてまいりたいと考えてございます。

○委員長 土田政己君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 いい答弁でした。

では、次に行きます。移住定住促進に要する経費でお伺いをしたいのですけれども、こちらのほうですけれども、私も大分こういうふうになる前、何らかのいろいろなことをやったらどうだろうということで、最近はお試し暮らしでしたか、あそこのほうがかなり重点的な移住定住の施策になってきているのかなというふうには思うのですけれども、24年度の実績というのは大体どんなような感じだったのか教えてください。

○委員長 土田政己君 政策調整課長。

○政策調整課長 熊崎一弘君 お試し暮らしの実績についてでございますが、24年度7世帯、14名の方がお試し暮らしに参加いただいているところでございます。

○委員長 土田政己君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 使われていなかった医師住宅を改装してやってきているということになると思うのですよね。傾向的に24年度、年間でどういうふうな7世帯の方々の、入居と言ったら変ですか、利用状況というのはどうだったのかをお伺いします。

○委員長 土田政己君 政策調整課長。

○政策調整課長 熊崎一弘君 利用状況、年齢構成等々あるのですけれども、やはり60代以降の方がご夫婦でというのが非常に多い大勢になっているところでございますが、定年後の住居を探す、2地域で夏場だけ北海道にいてみようかなという思いのある方もいらっしゃるし、完全移住を考えながら、ゆかりある北海道に住みたいなという方もいらっしゃるようでございますけれども、それらを踏まえてもし住居を探すようなことがありましたら、協議会がございまして。協議会のメンバーと連携しながら、住居を探すお手伝いをさせていただいているところでございます。

○委員長 土田政己君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 聞いたのは、年間ある中の時期的なことをちょっとお伺いしたのです。今の答弁もよかったのですけれども、そちらもちょっとお伺いします。

○委員長 土田政己君 政策調整課長。

○政策調整課長 熊崎一弘君 時期についてでございますが、やはり北海道の涼しい時期、本州では夏暑い時期ということで、7月から8月、9月が非常に、2棟を抱えているわけですけれども、両方とも利用していただいているというような状況でございます。秋冬にかけて若干利用者が減りまして、冬になりますと1世帯の方が少々の期間滞在したという経過もあるのですけれども、なかなか冬のほうは利用数が少ないという状況になっております。

○委員長 土田政己君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 きのうちかおとといか、ちょっと市のホームページでことしのお試し暮らしの予約状況を見てみたのですけれども、やはり同じで、7、8月を中心にまさに集中してしまっていると。その辺はもうみんなバツ、バツ、バツで、冬になるとマル、マル、マ

ルでという、そういう状況が見受けられたので、24年とほぼ同じなのかなというふうに思うのですけれども、これ決して観光のための簡易宿泊施設という位置づけではなくやっていると思うのです。ただ、最近よく言われるのは、1か月で3万円でしたか、これは非常に安い。砂川は北海道でもいい場所にありますから、札幌にも近いし、ここから富良野に行くのも、観光地に行くにもいい場所にあるので、ほかの市町でもよく言われてき始めたのですけれども、このお試し暮らしというのが本当に移住定住につながるような施策なのかどうなのかということがあるのではないかというふうに思うのです。その辺のところは、24年度例えばアンケートをどうしたとか、移住定住につながるような話をしていたとか、ただお泊まりだけの事務的な処理をしていたのかどうなのか、その辺お伺いしたいと思うのですけれども。

○委員長 土田政己君 政策調整課長。

○政策調整課長 熊崎一弘君 委員さんご指摘どおり、全道的にお試し暮らしを観光の拠点にするというようなお話、新聞等々でも載っております。その辺非常に気にしているところがございますけれども、砂川市の場合、3月に申し込みをお受けしまして、おかげさまで数が非常に希望が多くて、その人の人となりといいますか、どういう要望を持ってこちら来るかということ踏まえながら、移住を考えている方を優先的に体験していただくということで進めているところであります。建物、住居、物件探しに24年度ですと3世帯の方が物件を探すに当たってのお話があって、実際に探したのですけれども、ちょうどいい物件がなかったということもございますけれども、そういうお手伝いもさせていただいておりますし、定住するとなればやはりその地域の方との触れ合いが必要になるということで、当然吉野の地区なものですから、近隣の町内会の皆さんですとかご協力いただきながら、いろんなイベント等で交流をしながら実施しているというのがうちのお試し暮らしの状況でございます。

○委員長 土田政己君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 ここでお試し暮らしをされて、砂川に家を買われたという方も1世帯いらっしゃるということもわかっているのですけれども、3月にいっぱい申し込みが来た。その中で今移住を考える人に重点的に来てもらっているということなのだと思いますけれども、それはどういうふうな形で見分けるのでしょうか。

○委員長 土田政己君 政策調整課長。

○政策調整課長 熊崎一弘君 事前にアンケートをいただきながら、こちらからメールをやりとりしながら、私どもからも情報を出しながらお試し暮らしをPRしております。その中でアンケートをいただきながらですとか、申し込みに当たってどういうものを求めてこちらに来るだろうかというような形で事前に申し込みの中で伺っておりますので、それとどうしても日にちの関係でダブる部分がありますので、そのダブりを多少ずらしていただくとか、そういう手だてもありますので、そういう中で相手の方とお話ししながら、

申し込みを受けるに当たってどういうことかということでお聞かせいただきながら決めているということですので、その段階で移住なのか、二地域居住なのか、それから夏だけのたまたま観光の拠点なのかというふうな部分をこちらのほうで把握しながら実施しているということでございます。

○委員長 土田政己君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 そのアンケートで観光目的だと書く人もいますか。

○委員長 土田政己君 政策調整課長。

○政策調整課長 熊崎一弘君 ほかの自治体では、特別観光目的がだめだということもございませんので、その辺は正直に書く方もいらっしゃるということに理解をしております。

〔「うちは」と呼ぶ者あり〕

うちも当然期間が短いと、やはりそういう観光目的でないだろうかという部分がありますので、その辺はお聞きしながらご遠慮いただいている部分もございます。

○委員長 土田政己君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 それで、24年度で家を、ちょっと物件をという方が3世帯いらっちゃったということですが、この辺は何でだめだったのか、どういう点でうまく、もうちょっと進展するような形にならなかったのかをお伺いします。

○委員長 土田政己君 政策調整課長。

○政策調整課長 熊崎一弘君 物件の案内についても私どもが積極的に中古物件をご案内するということにはなかなかならないということで、協議会のメンバーに不動産業者さんも加入しておりますので、そちらのほうにお願いしているということでございます。詳細については把握はしていないのですが、ただ不動産業者さんの言いますには、やはり物件数が少なくて選べないというのが砂川市の今の状況であるということに24年度当時お話を伺っているところでございます。

○委員長 土田政己君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 詳しいことは業者さんから聞いていない。何で聞かないのでしょうか。目的は、住んでもらうことですね。そして、できれば家とか土地を買ってもらおうことだと思うのです。そこから先が大事なのに、大事なところは今把握されていないのです。業者さん任せになっているという感じがするのです。例えば3世帯はずいいたのだから、この方々がどうしてそこまで至らなかったのか。物件が少ないといたって空き家たくさんあるよ今、砂川市内で。安いし、市が売っているもの以外でも民間でも本当にたくさん空き家の看板が立ってきています。下手すると、本当に200万、300万で100坪近い土地と家を買えるぐらいな、今の砂川市内なのです。だから、金額がだめなものなのか、家がだめなものなのか、どういうことだったのかと。せめて3世帯、こういうことで少しは動いてくれた人たちがいるわけだから、何でそこがもう少しここで答弁できるぐらいの

形にならないのかなと思うのですが、そこは全くないのですか。

○委員長 土田政己君 政策調整課長。

○政策調整課長 熊崎一弘君 3件の方に実際に物件案内をして、詳細についてはおっしゃるとおり十分な内容について聞き取りをしていないということが私自身あります。ただ、担当者がそれぞれの来た方に具体的に市内案内とかさせていただいておりますので、その中でどの程度真剣に、砂川に絶対住みたいのだという思いを持ってきているかという、残念ながらなかなかそこまではっていないというのが現状としてあります。半分、もしかいい物件があればというぐらいのレベルということが今回の物件案内には入っているかなというように思っています。ただ、1回きりでのものではなくてやはりそれを真剣に、皆さんある程度は真剣には考えているのですけれども、本当にあした、来月、砂川に移住したいのだというところではないものですから、そこまでの詳細の部分ではなかったという部分は反省しながら、今後そういうことのないような対応をしていきたいと思っております。

○委員長 土田政己君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 私も最初のころですけれども、何回かあそこに行って、議員なのですけれどもと言ってお話しした方々がいらっしゃるのですけれども、近づいていくということ、つまりそこから何かが変わっていくということって大いにあると思うのです。やっぱり一つの施策が何年かたってくると、どうもなれてしまってきていて、目的をちょっと見失いかかっていくのを、つまりそこが利用されていけばそれでいいのかというふうなことが起こりかねないかなという気がしないでもないのです。最初のころは、職員もよくそこに行ったり、いろんな話を聞いたりしているというのも私も見ていましたし、そうするとこのまちって出会った人たちみんな親切だよな、何人に出会ったかわからないのだけれども、その出会った人たちの親切さでとか気持ちのよさとかで、もう少し真剣に家探してみようかなということもあり得るのだと思うのです。そんなような意味で、そこ自体は夏場はかなり利用もされていて、やっていること自体は決して無駄ではないと思うのですけれども、もう一步やっぱり目的に向かっていけるような形をもう一回改めてやり直してほしいなというふうに思うのですけれども、いかがでしょうか。

○委員長 土田政己君 政策調整課長。

○政策調整課長 熊崎一弘君 委員さんおっしゃるとおり、この北海道、砂川だけではなくて北海道含めて道内非常に移住定住を積極的に進めてはいるのですけれども、なかなか移住定住に結びつかない。先日も釧路のほうで一つの事案として、夏の間だけウイークリーみたいな形で住もうというのが非常に人気があるというような新聞記事もありました。実際本当に北海道に来て住みたいなという人は非常に少ないのだと思います。ただ、多少でもそういう気持ちある方に対して、そこに住む、住んでいる人たちと交流できることがもしかすると真剣ではなかった部分が真剣になってくる、つながっていくというのは当然

あると思っておりますので、職員ばかりではなく協議会のメンバー、それから特に地域の方が非常に来た方との交流をしていただいております。それらを大事にしながら、今後も評価できるものは評価しながら続けていきたいですし、ぜひ移住できるような、移住してもらえそうな方々をふやしていきたいと考えているところでございます。

○委員長 土田政己君 他にご発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

では、次に進みます。144ページ、第2項徴税費、ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、次に進みます。146ページ、第3項戸籍住民基本台帳費。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

では、次に進みます。148ページ、第4項選挙費、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に進みます。152ページ、第5項統計調査費、ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に進みます。同じく152ページ、第6項監査委員費、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に進みます。156ページ、第3款民生費、第1項社会福祉費、ご質疑ありませんか。
小黒弘委員。

○小黒 弘委員 157ページの福祉センター運営費補助金についてお伺いをしたいと思うのですが、この福祉センターなのですか、どうも議員長くやっていますけれども、わかりづらい施設でして、これはそもそもは市の公の施設ということではないのか、ちょっと基本的にお伺いしたいのですけれども。

○委員長 土田政己君 介護福祉課長。

○介護福祉課長 中村一久君 総合福祉センターにつきましては、設置主体は砂川市社会福祉協議会ということでございまして、昭和49年に開館されております。ただ、敷地につきましては市の所有地で、無償で貸与されているという状況でございます。

○委員長 土田政己君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 これ施設維持管理補助金というのはまさに運営維持管理だと思うのですが、この年度では設備とか、もう大分これ古くなっていますよね。40年経過ぐらいになっているのですけれども、工事っぽいようなものというのはなかったのかどうかお伺いしたいのですけれども。

○委員長 土田政己君 介護福祉課長。

○介護福祉課長 中村一久君 23年度につきましては、大規模な修繕はございませんでした。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員長 土田政己君 24年。

介護福祉課長。

○介護福祉課長 中村一久君 申しわけございません。24年度につきましては、大規模な修繕等はありませんでした。

○委員長 土田政己君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 これ施設維持管理補助金というのは、例えば何らかの、あそこのトイレが和式で、洋式にしてほしいなんていう要望もあつたりとかいろんな、とにかく40年もたってきたものですから、どこかで傷んでくる可能性は十分あるのですけれども、そういうときというのは市と設置者の社協との関係というのはどういうふうになるのかお伺いしたいのですけれども。

○委員長 土田政己君 介護福祉課長。

○介護福祉課長 中村一久君 総合福祉センターにつきましては、修繕の積立金もございますが、大規模な修繕が必要になった場合は、まず社協の意向を確認して、それに対応するという事になってございます。平成18年度、社協の三役会議で協議して、暖房の機器の緊急を要する修繕を積立金で対応しております。また、25年度についてもボイラーでありますとか、3階の暖房施設の設備の修繕についても協議した上で、市で補助して修繕をしている状況でございます。

○委員長 土田政己君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 議会要覧で総合福祉センターをちょっと見てみたのです。そうすると公の施設ではなくて、ただその「運営及び維持管理」という中で書かれているのは「維持や管理に要する経費というのは使用料等の特定収入を充てて、不足を生じる額は市が負担する」というふうに書かれていて、今ちょっと平成24年の年度ではなかったようですが、他の年度ではそういうふうになっているということになるのです。これを余り聞くとまた一般質問と言われますね。

〔何事か呼ぶ者あり〕

多少はいいですか。とにかく昔は総合福祉センターすごくよく使われていたらしくて、結婚式をやったという人もいるということですし、今は本当に古くなってきてしまって、いろんな施設がいっぱいできてきた。でも、ここは考えようによっては社協が入っていて、まさに福祉のセンター的なところですよ。もう一つは、町内会連合会という協働のまちづくりのまさにメインに、あるいは高齢者の見守りのメインの町内会の事務局が入っていたりという大事な施設だと思うのですけれども、例えばこれ40年たってしまったから大規模改修とか、あるいは建てかえとかということになったときに、市はそこに向けて何らかのアクションを起こすだとか、あるいは耐震診断をどうするかということというのは、市が直接指導していくとか、あるいはこれだけお金出しているのだから計画の中でどういうふうを考えていくかということとはできないものなのかどうかをちょっとお伺いしたいの

ですけれども。

○委員長 土田政己君 介護福祉課長。

○介護福祉課長 中村一久君 福祉センターにつきましては、一義的には社会福祉協議会の施設ということですが、今委員さんおっしゃられたように町連の事務局があったり、社会福祉協議会が入っているということですが、これからの協働のまちづくり、また高齢者の関連するサロン活動も今こういうところでやっておりますので、施設につきましてはできる限り長く使っていただきたいなということではございますが、もし大規模修繕でありますとか、建てかえが必要になろうというようなときにつきましては、社会福祉協議会と調整を図りながら、その後の取り扱いについては検討してまいりたいというふうに考えております。

○委員長 土田政己君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 いろんな意味で……もうこれ以上だめかな。また違う機会にしましょうか。市役所、公民館、総合福祉センターという、こういう重要な中で福祉センターというのがあるなというふうに思いつつ、何でしゃべれないかなと思いつつも、しょうがないですね。

それで、では社協の関係でちょっとお伺いしたいのですけれども、社会福祉協議会の補助金ということで2,000万、平成24年でも出しています。これ大きな金額ですよ。活動自体で一体社協というのは幾らぐらいお金を使っているのか、ちょっとこれは聞いても構わないかなと思うのですけれども、お願いします。

○委員長 土田政己君 介護福祉課長。

○介護福祉課長 中村一久君 社協に対する補助金約2,000万ほどございます。こちらにつきましては、社協の人件費から、居宅介護支援事業所ということで、社協はケアプランをつくる事業所としても存在しております、こちらの部分の報酬が約300万円ございまして、その分を差し引いて残額2,000万程度補助しているというようなことでございます。

○委員長 土田政己君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 これもまた本当に基本的なことなのですけれども、何かどうも社協に対してって別物という感じが、僕はいろいろ考えているとそんな気もしないでもないのです。ただ、今のお話でいくと人件費の300万円以外は全部市が補助金で出しているという感じのおっしゃり方でしたよね。このところというのは何がそうさせていくのか。社協ってちょっと違うところなのですみたいところってあるような気が私はしていて、もっと一緒になってやれないものかなというのが基本なのですけれども、それは何かあるのですか、法的な部分とかなんとかということで。

○委員長 土田政己君 介護福祉課長。

○介護福祉課長 中村一久君 社会福祉協議会につきましては、基本的には民間の団体と

いうことではございますが、全市的な市の地域福祉を担う総合的な担い手というふうに私も考えておまして、町内会はもちろん高齢者、障害をお持ちの方も含めて公的になかなか柔軟に対応できないような物事について、社協さんの範疇で活動をしていただくというような意味合いに対して市のほうから支援をするというような考え方で、現在補助金を支出している状況でございます。

○委員長 土田政己君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 具体的に24年度の場合、市ができないようなことを社協がやっていると思うのはどんな事業なのですか。

○委員長 土田政己君 介護福祉課長。

○介護福祉課長 中村一久君 一番見えやすいのは、赤い羽根の共同募金かと思います。あと、そのほかにも高齢者につきましては月1回サロン活動を実施していただいているということもございますし、また本来、道社協の事業であります日常生活自立支援事業という生活にちょっと不安のある方の金銭管理等のお手伝いをするというような事業を今年度から道の社協から委託を受けて、市で直接利用者の方と、申し込みを受け付けることができるというような事業も取り組んでいるところでございます。

○委員長 土田政己君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 これ以上もう聞いてもあれでしょうね。ただ、市に関して言うと高齢者の関係の動き方というのは最近はとてもいい動き方というか、目立つ動き方になってきているし、ホームページや何かでもかなり発信していると思うのです。ところが、砂川の社会福祉協議会と検索しても社協のホームページがないのです。何でつくらないのかなというふうに思うのですけれども、市のホームページから社協のほうにリンクはできるのですけれども、リンクしても社協のホームページではなくて、場所とか、いわゆる全体、とにかく自分のところのホームページもないという状況なのです。せめてそのぐらい指導するか、あるいは協力してあげると言ったらいいのですか、ということが必要かなと思うのは、最近砂川市内の高齢者宅で困るのは、大体息子さんたち、娘さんたちは市外だったり、道外だったりするのです。そうすると、高齢者本人はなかなかインターネットってやらないかもしれないけれども、これから介護を準備するだとか、あるいはもうすぐ介護になるかもしれないなというときには、インターネット使って砂川市のサービスってどういうものがあるのかなと、こうやって検索する人が多いのです、今。ところが、場所だけわかって中身がわからないということになるのはとても残念だなというふうに思うのです。これちょっとあわせて言ってしまうと、包括支援センターもホームページってないのです。結局中身がわからないのです、そういうインターネットをやる人にとってみると。これは、これからの砂川市にとってみるととても重要な団体だと思うので、そこら辺は残念だなというふうには思うのですけれども、やっぱり何か法律で別にできている社会福祉協議会、しかも民間の団体ということもあるので、なかなか難しい点もあるのかもしれないのです。

けれども、もう少し何かお互いに協力体制、できているとは思いますが、自分でも質問していても言いづらいなと思いがちですが、何らかの一体性がもう少しできていけるようにならないかなというふうには思うのですけれども、今一体ですよと言っていただければそれはそれでいいですけれども、ちょっと最後にお伺いしたいと思います。

○委員長 土田政己君 介護福祉課長。

○介護福祉課長 中村一久君 社会福祉協議会につきまして、委員さんおっしゃられたとおりホームページはございません。今後社会福祉協議会との連携につきましては、ホームページも含めての話かとは思いますが、できる限り市内外の皆さんに周知して、活動内容であるとか、サービスの内容を幅広く広報、周知してまいりたいというふうに考えてございます。

○委員長 土田政己君 増山裕司委員。

○増山裕司委員 福祉世帯水道料金等補助金について伺います。

これの運営基準ですとかその中身、まずそこを伺います。

○委員長 土田政己君 土木課長。

○土木課長 荒木政宏君 福祉世帯水道料金等補助金906万1,420円、こちらにつきましては砂川市水道料金等助成条例、福祉の増進と生活の安定を図ることを目的とするという趣旨で設置された条例でございますが、そちらのほうに基づいて支出しているものでございます。対象につきましては、生活保護の方、母子家庭の方、70歳以上の老人世帯で所得税非課税の方、それと身体障害をお持ちの方ということで、平成24年につきましては1万3,041件ございまして、906万1,420円を、差額ですね。これは、中空知広域水道企業団の部分とうちの条例で設定している差額の部分についてうちのほうが支払っているというようなところでございます。

○委員長 土田政己君 増山裕司委員。

○増山裕司委員 今お伺いしたら、水道料金についてということなのですね。等と書いてあるものですから、ほかにもあるのかなというふうに思いまして。

○委員長 土田政己君 土木課長。

○土木課長 荒木政宏君 こちらのほうにつきましては、等とついておりますけれども、水道料金でございます。この等につきましては、西空知広域水道企業団、この条例の中には西空知広域水道企業団のほうに入れてもらっております19世帯の袋地の部分も入っておりますので、等という形をつけさせていただいているところでございます。

○委員長 土田政己君 増山裕司委員。

○増山裕司委員 これは、生活保護の方はわかるのですけれども、あと先ほど年齢ですとかひとり親世帯ですか、幾つかおっしゃっておられたと思うのですけれども、この方々に対する周知というか、何かそれについてはどのようになさっているのでしょうか。

○委員長 土田政己君 土木課長。

○土木課長 荒木政宏君 継続の方につきましては、年度の終了時に個々にお知らせさせていただいておりますこと、そのほかに年度当初広報のほうで周知させていただいております。

○委員長 土田政己君 増山裕司委員。

○増山裕司委員 これに対する効果というか、900万の費用を使っているわけなのですが、その反応とか効果については原課としてはどのように受けとめているのでしょうか。

○委員長 土田政己君 土木課長。

○土木課長 荒木政宏君 先ほども申し上げましたとおり、効果と申しますのは福祉の増進、生活の安定ということで、やっぱり生活困窮者、こちらのほうに補助をするということとさせていただいております。中身について、その効果について個々にお話は聞いておりませんが、目的にありますとおり生活困窮者への支援ということには十分役立っているかというふうに原課のほうでは判断しているところでございます。

○委員長 土田政己君 増山裕司委員。

○増山裕司委員 わかりました。

次に、生活困窮世帯年末見舞金について伺います。生活困窮世帯年末見舞金の運営基準、それから金額が85万とわかりやすい金額になっているのですけれども、これの利用者数について伺いたいのですが。

○委員長 土田政己君 社会福祉課長。

○社会福祉課長 近藤恭史君 生活困窮世帯年末見舞金の支給基準でございますが、これにつきましては準要保護世帯を対象にこの見舞金を支給しているところでございます。この準要保護世帯というものにつきましては、生活保護世帯の基準の約1.1倍程度の収入、所得等がある世帯に対してこの見舞金を支給しているというところでございます。平成24年度につきましては、全体で85世帯支給をしております、1世帯1万円ということで85万円を平成24年度は支給をさせていただいたところでございます。

○委員長 土田政己君 他にご発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

では、次に進みます。166ページ、第2項児童福祉費。

多比良和伸委員。

○多比良和伸委員 児童福祉費の中の乳幼児等医療に要する経費についてご質問いたします。

これは、いわゆる当初の予定というか、予想というか、予算があったわけなのですが、それに対して少しそこまでかからなかったという現状だったと思うのですが、そのあたりの分析について何か見解ありましたら、教えていただきたいのですけれども。

○委員長 土田政己君 市民生活課長。

○市民生活課長 東 正人君 まず、乳幼児医療等に係る医療費の補助についてでございますけれども、従来は北海道医療給付事業の基準に準じまして3歳未満の医療費の一部負担はありませんけれども、初診時の一部負担があり、3歳から6歳までは初診時の一部負担と医療費は1割自己負担であったということですが、平成24年の8月からこれを無料化したものでございますけれども、平成24年の実績としましては、まず給付件数につきましては1万1,667件、対象人数は766人、ここで給付金額なのですけれども、1,852万5,516円となりまして、このうち制度改正により無料化となった部分なのでございますけれども、これにつきましては3,580件の277万5,905円になるものであります。

○委員長 土田政己君 多比良和伸委員。

○多比良和伸委員 わかりました。8月からということだったので、一年通してではないので、あれなのですけれども、傾向的にここというふうな感じでというか、ちょっと聞きづらい部分はあるのですが、ではとりえあずわかりましたということで。

○委員長 土田政己君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 1つだけなのですけれども、保育所の運営管理に要する経費の中で、予算と大幅に決算が少なくなっている代替保育士等賃金という中で1,000万ほど予算より少ない決算になっているのですけれども、これはどういうことでこういうふうになっているのでしょうか。

○委員長 土田政己君 社会福祉課長。

○社会福祉課長 近藤恭史君 現在保育所につきましては、市内3カ所で保育所を運営しているところでございます。こちら保育所につきましては、保育士15名がいるところでございますが、定員3施設合わせまして240人の児童を受けるという形になっております。そのため正職員だけでは当然児童を受けることができないということで、この代替保育士をそれぞれの保育所に配置しているところでございます。これにつきましては、それぞれ児童の人数等に合わせまして国が示す基準に基づいて保育士を宛てがうという形になっておりまして、平成24年度につきましては保育所240人の定員に対しまして昨年10月1日現在で214人ということで、全体の約90%を切る入所状況という形になっております。そのことから、若干その分の児童が少なかったことによりまして、代替保育士等の充当がなされなかったということで、このような差額が出たというところでございます。

○委員長 土田政己君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 最初の予算は、240人の定員で代替保育士の人数を決めていたところ、214名しか定員に満たずに、子供が少なかったということだったと思うのですけれども、これ36人ぐらいの子供が少ないだけで1,000万ほどの減額になって

しまうほどのことなのですか。

○委員長 土田政己君 社会福祉課長。

○社会福祉課長 近藤恭史君 保育士の配置基準につきましては、例えば乳幼児であれば6人に対して1人というような基準もありまして、その年齢構成によって保育士の配置基準等が示されてございます。一概に全体で240人の定員を満たしていなくても、その年齢層ごとによっては非常に比重が多い児童もいらっしゃいますので、それらの対応という形でこのような予算を見ていたところでございます。

○委員長 土田政己君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 わからないのよね、今の答弁では。24年度で1,000万少なくて済んだのが単純に子供の数が少なかったからなのか、あるいはいろいろなことが加わってそうなったのかと。1,000万といたら結構な大きな金額なので、もう少し詳しく教えてもらいたいのですけれども。

○委員長 土田政己君 社会福祉課長。

○社会福祉課長 近藤恭史君 当初予算につきましては、3,609万円という予算を見込んだところでございます。その中で決算といたしましては、2,637万6,230円という形になっておりまして、ちょっと手元に資料、今置いてきているのですけれども、決算見込みの中でこの辺については調整をさせていただいたというところでございます。

〔「委員長、全然答えが」と呼ぶ者あり〕

○委員長 土田政己君 わかりました。社会福祉課長、もう一度。

○社会福祉課長 近藤恭史君 ちょっと休憩いただいてよろしいですか。

○委員長 土田政己君 それでは、10分間休憩いたします、ここで。

休憩 午前10時57分

再開 午前11時06分

○委員長 土田政己君 休憩中の委員会を再開いたします。

小黒弘委員の答弁を求めます。

社会福祉課長。

○社会福祉課長 近藤恭史君 再度代替保育士等賃金の減額の理由についてご答弁をさせていただきたいと思えます。

こちらの賃金につきましては、通常保育にかかわる代替保育士の賃金という形になっておりまして、当初先ほども申し上げましたように予算では3,609万9,000円を見込んでおりました。これにつきましては、臨時職員、パート職員、臨時調理員、給食パート等を含め45名で予算を見ていたところでございますが、児童の数等の理由等によりまして24年度につきましては総計で36人の職員で対応ができたということで、3月時点で一度850万円の決算見込みということで減額補正をしたところでございますが、その後も児童等の人数等によりまして243万6,746円の残が出たという状況になってい

るところでございます。

○委員長 土田政己君 他にご発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、次に進みます。174ページ、第3項生活保護費。

一ノ瀬弘昭委員。

○一ノ瀬弘昭委員 私は、177ページ、説明欄でいうところの生活保護費なのでありますけれども、ここの扶助費で約1,900万なのでありますけれども、ここ全体、生活保護費全体でいくとその額から見てほぼここで、100%とは言いませんけれども、ややここで不用額が出ているのですけれども、予算書とちょっと照らし合わせてみると生活保護費の部分でいけば生活扶助の164人とありますけれども、これ予算書では263人の月平均の見込みだったので、この辺はオーケーだなというふうに思っているのですけれども、この不用額の要因としては医療扶助の部分がほぼ全額に近いかなというふうに思っているのですけれども、その内容をちょっと教えていただければなというふうに思っています。

以上です。

○委員長 土田政己君 社会福祉課長。

○社会福祉課長 近藤恭史君 生活保護の扶助費の関係でございますが、今ほど委員さんがおっしゃったとおり、今回扶助費、医療扶助の支出が減少したため、1,895万4,956円の不用額が生じたところでございます。平成24年度におきます医療扶助の動向についてちょっとお話をさせていただきたいと思うのですけれども、この医療扶助の扶助率につきましては、生活保護費総額に占める医療扶助の割合につきましては全体の58.3%を占めているところでございます。これらの要因といたしましては、高齢者の傷病、さらには障害世帯の慢性的な疾患が多いということが主な原因となっているところでございます。このように扶助費につきましては、生活困窮者の最低生活を保障するというところで、やはり扶助費に不足が生じないようにしなければならないということがございまして、24年度につきましてはこの前半、大変医療扶助の支出が伸びておりました。このことから、決算見込みにおきまして約1,100万円程度の補正をさせていただいたところでございますが、医療扶助、また生活保護の申請、さらには廃止等々の動向によりまして、やはりこのような変動が生じたというところでございます。このことから、決算において約1,800万の残額が生じたというような結果となったところでございます。

○委員長 土田政己君 一ノ瀬弘昭委員。

○一ノ瀬弘昭委員 今内容、あるいはそういったことになった要因といたしますか、ご説明いただいたのですけれども、結構それこそ高額な医療を受けた方々の人数ですとか、それがちょっと変われば変わってくるのだらうなというふうには思うのですけれども、今回のこの結果を今のように分析されたのだと思っているのですけれども、これによって落とすたからといって結局必要な医療を受けられなかったとか、そんなことでは全くないことな

ので、妥当なことなのだと思うのだけれども、これを次年度予算に向けてこういった結果も踏まえて考えたときに、考え方としてどのようなお考えで進んでいくものなのか、ちょっと教えていただけますか。

○委員長 土田政己君 社会福祉課長。

○社会福祉課長 近藤恭史君 扶助費の予算の組み立ての考えでございますが、やはり前年度の扶助費の支出の状況を勘案しながら、また生活保護の世帯の伸び等、その動向を見ながら前年度の状況に応じた中で予算組みをしていくという考えでございます。

○委員長 土田政己君 他にご発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、次に進みます。176ページ、第4項災害救助費、ご質疑ありませんか。ありませんね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

では、次に進みます。178ページ、第4款衛生費、第1項保健衛生費、ご質疑ありませんか。

沢田広志委員。

○沢田広志委員 それでは、181ページですから、これは予防費。予防費のところの中で、181ページ上段に子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進事業に要する経費ということで決算載っております。ワクチンの接種の関係においては、事務報告書見ますと平成24年度においては273人、23年度においては782人の接種をされた方たちがいたということで、このワクチンの関係はたしか対象年齢だとか含めていろんな条件の中でのそのときの接種の関係が出てくるかとは思いますが、そこで接種した関係でちょっと関連で聞かせていただきたいのですけれども、この子宮頸がんワクチン、いろいろ報道も通しながら聞いていると副作用の関係が出ているということであったのですが、24年度では232人が接種をされておりますけれども、副作用に関する相談だとか含めたことがどのような形であったのかということをもまず聞かせていただきたいなというふうに思います。

○委員長 土田政己君 介護福祉課長。

○介護福祉課長 中村一久君 まず、子宮頸がんの予防ワクチンにつきましては、24年度と23年度、ちょっと件数で開きがございます。こちらにつきましては、基本的には6カ月の間で3回の接種ということでございまして、23年度中に大方の対象者の方がもう接種されて、24年度については新規で中学校1年生に入られる方を中心として接種することになりますので、全体の接種者の数が減少しているということでございます。

また、今副反応というようにお話でございました。こちらにつきましては、国から通知がございましたのが今年度に入ってから、平成25年度の6月ということでございまして、それ以前については私のところには副反応でふれあいセンターを通じて照会があったとかというのはございません。ただ、6月以降積極的な接種の勧奨は差し控えるというような

扱いをしております、ちょっと正確な手元の数字は今ございませんが、ふれあいセンターの保健係に確認したところ、対象者の方がこういう状況になるので、次差し控えたほうがいいのだろうかというような、そういうようなご相談は一、二件あったというふうに聞いております。

○委員長 土田政己君 沢田広志委員。

○沢田広志委員 わかりました。国からの通知が今年度だったということで、これ24年度の決算なものですから、詳しいことはこれ以上聞いてもあれかなと思うのですが、今ほどの課長のお話を聞いていますと、通知が来る前もそれほどそういった部分の話がなかったのかなというふうに受けとめさせていただいたほうがいいのかなと思っています。ワクチン接種は、それぞれ病院のほうに行って、ワクチン接種された方たちがちょっと体調変だなとかいった部分での問い合わせがあるかないかで変わってくるのかなということで受けとめさせていただきたいなと思います。このことについては終わります。

次なのですけれども、ちょっと単純なことで聞かせていただきたいのですが、次の下に生活習慣病予防に要する経費の中でのがん検診委託料、そして下に二重丸でがん検診推進事業に要する経費、ここにもがん検診委託料ということであるのですけれども、ともにごがん検診委託料ということなものですから、この辺の内容、恐らく違いがあるかとは思いますが、この辺を聞かせていただけないかなというふうに思います。

○委員長 土田政己君 介護福祉課長。

○介護福祉課長 中村一久君 最初に、下の部分、二重丸のがん検診推進事業に要する経費ということでございます。こちらにつきましては、子宮頸がん、乳がん、大腸がんの節目、節目の年齢の方に無料クーポン券を配付いたしまして、受診しやすい環境をつくるということで、これは補助事業で行った部分でございます。その上の生活習慣病予防に要する経費というのは、通年行われております胃がん検診、肺がん、大腸がん、乳がん、子宮がん、前立腺がんといった部分の経費、委託料ということになってございます。

○委員長 土田政己君 他に発言はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、次に進みます。186ページ、第2項清掃費、ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次へ進みます。192ページ、第5款労働費、第1項労働諸費、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

では、次に進みます。194ページ、第6款農林費、第1項農業費、ご発言ありませんか。ありませんね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に進みます。198ページ、第2項林業費、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

では、次に進みます。202ページ、第7款商工費、第1項商工費、ご質疑ありませんか。

小黒弘委員。

○小黒 弘委員 203ページのプレミアム商品券の発行事業補助金でちょっとお伺いをしたいと思います。

何年か続けてきているプレミアム商品券なのですが、この辺の24年度においての効果というか、補助金を出した値があったのかどうかという点をまずお伺いしたいと思います。

○委員長 土田政己君 商工労働観光課長。

○商工労働観光課長 河原希之君 平成24年度プレミアム商品券は、2,000セットということで、総額2,400万円のプレミアム商品券でございます。このうち換金されたのが2万3,980枚ということでございまして、残念ながら使われなかったのが20枚ということでございます。金額につきましては、1,000円を掛けますので、2,390万円の流通がこの期間あったということでございます。さらに、会議所が事務局になっておりまして、状況をお聞きしたところ、これ3年目に入りましたけれども、店みずからポスターをつくったお店も出てきた。さらには、新規の来店されたという印象、これアンケートをとったみたいですが、42%というお答えをいただきまして、効果はあったというふうに分析しております。

○委員長 土田政己君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 それで、つまり20%オフで買えるということになるわけですね。消費者にとってはとてもいいサービスかなというふうに思っているのですが、なかなか買えないのです。僕も買いたいのだけれども、立場上、何か議員が並んでいるとちょっと冷たい視線が来るのです。でも、それって同じ市民なのだし、20%オフのもの、これ職員だって同じだと思うのだけれども、せっかくだったら地元でこの機会に20%オフで買えるのならいいかなというふうに思っているのではないかと。でも、余り職員の人が並んでいる姿見ないし、僕も写真撮るだけという感じですが、聞くところによると結局このプレミアム商品券が、まずは私が2万円なら2万円買ったとしますけれども、どうも最終的に灯油関係とか、そちらのほうに回ってってしまうというか、使われている部分が一番多いという話も聞いたりするのですが、その辺というのは実態はある程度把握されているのでしょうか。

○委員長 土田政己君 商工労働観光課長。

○商工労働観光課長 河原希之君 業種別の利用率でございますが、灯油関係が52%、食料品が11.4%、飲食関係8.6%、衣料品、これ服です、3%、日用品23.0%、その他2%という内訳になっております。

○委員長 土田政己君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 何に使っても20%オフだからいいのですが、これ市のほうとしてはどういう傾向を望んでいるのですか。今でいいよというのならいいのですけれども。

○委員長 土田政己君 商工労働観光課長。

○商工労働観光課長 河原希之君 24年度までで3年間迎えまして、灯油関係が委員さんおっしゃるとおり非常に多くなっております。これ24年度の決算のお話なので、あれですけれども、25年度、ことしもやっておりますが、これは売り出し期間をお盆から絡めて少し早くしたということで、前の3年間は10月ぐらいにプレミアム商品券を出して、冬の期間という限定的な期間がありましたので、今回についてはその部分を修正というか、お話もさせていただきませうけれども、広い期間の中で、広い業種に使っていただきたいということで、今動いているということでございます。

○委員長 土田政己君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 時期をずらすことによって、灯油のほうに比重が重くなるのを少し改善はされているということなのですかね。できれば本当に滝川やどこかに逃げてくお金を砂川で落としてもらえれば一番いいというふうに思うのです。灯油だったら絶対買わなければならないわけだから、そうではなくていつも砂川では買わないようなものをここで買ってもらうというのが一番いい形なのかなというふうには思うのですけれども、もう一つは、何で年金の支給日あたりにこれを発行してくれないのだろうという話があるのです。あれは、もう少しお金の余裕のある人しか買えないのだと。年金がちょうど出るところというのは2カ月に1回ですから、そこにうまく当てるともっともったいい効果がというか、本当にこのプレミアム商品券を有効にという人方に当たっていくのかなという感じはあるのですけれども、そういうことというのは今まで、24年度でもいいですけれども、大体見ているとそうではないときにやるのです。だから、ちょっと意図があるのかどうか、24年もそうだったのですけれども、その辺はどうなのでしょう。

○委員長 土田政己君 商工労働観光課長。

○商工労働観光課長 河原希之君 平成24年度は、9月29日に発売をしております。おっしゃられた年金支給日に合わせるという議論は、正直今まで会議所としましておりませんが、ただ例年3年間で発売している日は平日ではなく土曜日ということで焦点を合わせているようでございますけれども、それらについても今後事業の参考とさせていただきたいというふうに思います。

○委員長 土田政己君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 それと、これはまず消費者、一般の人がどこかのお店に使う。今度そのお店の人がもう一回また使っても構わないという制度ですよ。

○委員長 土田政己君 商工労働観光課長。

○商工労働観光課長 河原希之君 基本的には回すというものではなくて、消費者の方が一つのお店へ行ってその券を出して買い物をし、お店の方が会議所へ行って換金をする

というのが原則でございます。

○委員長 土田政己君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 それが原則なのですね。別にお店の人がまたそれをよそに持って行って使っても構わないような気はしないでもないのですけれども、そうするとお金は回る、いつも回っているという状態になりはしないかなと思うのですけれども。これ最後に例えばこの券を換金しなければならないところがあると思うのですけれども、結局は換金をするというのはどの時点で、つまり一番最後にとまったところの人がお金にかえる、そういうふうな仕組みなのかどうなのか。

○委員長 土田政己君 商工労働観光課長。

○商工労働観光課長 河原希之君 最後にたまったという、ちょっと表現というか、お店で使われて、そこで換金するのが、そこが最後の時点だと思いますが、そこである程度お店の方は固まった時点で会議所のほうに持って行って換金をしているという状況でございます。

○委員長 土田政己君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 ちょっと仕組みがわからないのですけれども、お店のほうとしては、これ補助金がほとんど、20%分は補助金ですから、市ばかりではなくて多分商工会議所もということだと思うのですけれども、お店にとってみるとどうなのですか。お金を換金するときには何か手数料取られるとか、そういうことというのはあるのですか。

○委員長 土田政己君 商工労働観光課長。

○商工労働観光課長 河原希之君 資本金、ちょっと資料、申しわけありません、細かくは持ってきていないのですが、資本金の額で大きいところ、具体的に挙げますとホームマックさんなのですけれども、そちらのほうについては換金手数料は6%いただくということでございます、通常のお店でありますと2%という換金手数料が事務局のほうに入るというシステムでございます。

○委員長 土田政己君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 ホームマックは6%。換金をするのは商工会議所か何か。お店の人はこの券を持って、現金にしようとするときはホームマックは6%取られる。大きいな。普通のお店は2%とおっしゃいましたか。つまりそうなると、最後は持ちたくないということにもなりかねないということなのですか。ここまでいくと、いや僕は今課長がおっしゃったように効果があるのだと思うのです。特に年金の方や何かもこれからまたもしそういうことを考えてもらってやっていくとしたときに、このときだからこそ今まで貯金していたものを出してちょっと買ってみようかと。でも、市内しか使えないわけだから、市内で頑張ろうかということになる制度だと思うのです。それにしてもやっぱりちょっと少な過ぎるのかなと。よそのまちだとかなり行政が1,000万円ぐらい出してやる場所とかあると思うのです。僕は、この際効果があってできるのであれば、もっと予算をふやしてお金を

どんどん回してもらおうような形がいいのではないかなというふうに思うのですけれども、その辺のところというのはどんなふうな考え方があるのでしょうか。

○委員長 土田政己君 商工労働観光課長。

○商工労働観光課長 河原希之君 市のほうとしては、22年度からこれ補助をさせていただいておまして、22年度が2,000セットでございます。このとき初日で売れ残ってしまった現実があります。2日目までってしまったということで、次年度会議所のほうも平成23年度は1,500セットに減らしたわけです。となると今度逆にまた足りないという現象が起きて、それで今回24年度は2,000セットということで補助金を出させていただきましたが、またちょっと今年度の話になりますけれども、今年度はふやして、今より500多いというセットで運営しておりますので、その辺のところも今後過去の経過を見ながら、要望を見ながら考えてまいりたいというふうに考えております。

○委員長 土田政己君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 ただ、本当に1日か、その日か、あるいは次の日になったらもう全部売り切れというニュースばかりですよ。まだまだやっぱり需要というか、買いたい人たちはいると思うのです、さっき言ったように僕も買えないし。そういう状況だから、何で議員がと、こういう目が来るのかなと。市役所の職員も多分そうだと思うのです。何で市の職員、何でと思うけれども、このところはやっぱりいかにお金をとにかく市内に回していくかということで考えていくのならばいい施策だと思うわけです。さっきも言ったように、原則的に例えば商店が換金をするときに手数料を取られてしまう。課長が言ったように原則は消費者で、そこでとどまってもらって、その人が換金するというのが原則だとおっしゃったけれども、お店の考えわかりませんけれども、その2%を払わないためにまた次に回すのか、でもこれは僕は回っていても構わないと思うのです。お店はお店で回っても構わない。そこで、もう一回お金の、さっきも言いましたが、動きが出るわけですから、その分を市が補助してあげたっていいのだと思うのです。ホームマック6%というのは、また随分、それでうんと言ったのだから大したものだなとは思いますが、どんどん、どんどんこういうことで市内での活性化が進んでいければ、ここは安いものではないかなというふうに思うのです。そんなことからして、来年あたりはもうちょっと思い切りふやしてみるなんていう、そんなようなお考えはないのかどうか、その辺をお伺いしたいと思います。

○委員長 土田政己君 商工労働観光課長。

○商工労働観光課長 河原希之君 次年度のことにつきましては、これは会議所からの要望書が上がってきて、それを内容精査して予算に反映するものでございますので、まだ現時点出てきておりませんので、私どものほうとしては次年度のことについては詳しくは申し上げられませんが、出てきた段階でいろいろ検討させていただきたいと思っております。

○委員長 土田政己君 他にご発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

では、次に進みます。208ページ、第8款土木費、第1項土木管理費、ご発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

では、次に進みます。同じく208ページ、第2項道路橋梁費、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、次進みます。216ページ、第3項河川費。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次進みます。216ページ、第4項都市計画費、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

では、次に進みます。220ページ、第8款土木費の第5項住宅費、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

では、次に進みます。228ページ、第9款消防費、第1項消防費、ありませんか。ありませんね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

では、次に進みます。230ページ、第10款教育費、第1項教育総務費、ご発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に進みます。232ページ、第2項小学校費、ご質疑ありませんか。ありませんね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に進みます。236ページ、第3項中学校費、ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に進みます。242ページ、第4項社会教育費、ご質疑ありませんか。

水島美喜子委員。

○水島美喜子委員 社会教育費の中の芸術文化事業に要する経費の中で、北海道巡回小劇場公演開催委託料というのがあります。28万3,500円なのですがけれども、この内容について具体的に、対象ですとか、どこであったのかとか、そういうことをお聞きしたいと思います。

○委員長 土田政己君 社会教育課長。

○社会教育課長 山下克己君 この事業につきましては、日ごろ舞台芸術を鑑賞する機会の少ない地域の児童生徒を対象に、学校体育館等の身近な会場で舞台芸術を鑑賞する機会を提供し、次代を担う児童生徒の豊かな感性や個性を育むとともに、芸術文化を理解し、大切にすることを趣旨とした事業で、平成24年度につきましては豊沼小学校において劇団風の子による児童劇を開催しております。こちらの事業は、北海道との共催事

業となっており、開催費を道と市が1対2の割合で出演団体に支払うという形で実施しております。

○委員長 土田政己君 水島美喜子委員。

○水島美喜子委員 わかりました。予算のほうで計上されていなかったの、こちらのほうの決算に出てきて、私はゆうのほうでもいろいろ子供さんを対象にしたものというものをやっておりますが、数を見ていましていつも来る子ですとか、また近くにいる子だとか、遠くの子は来れないとか、お父さん、お母さんが一緒にないとか来れない子とかやはりありまして、学校のほうでこういう小劇場のようなことをやったり、今回劇団風の子ですか、そういうのをたくさんの子供たちに見てもらおう機会をつくってもらいたいなとも思っておりましたので、よかったなと思っております。今年度も予定としては余り入ってなかったのかなと思うのですが、ぜひこれからもやっていただきたいと思いで聞かせていただきました。ありがとうございました。

○委員長 土田政己君 多比良和伸委員。

○多比良和伸委員 郷土資料室の運営管理に要する経費です。これの年間の利用者数というか、教えていただければと。

○委員長 土田政己君 社会教育課長。

○社会教育課長 山下克己君 平成24年度におきましては、年間の来館者数につきましては2,103人となっております。

○委員長 土田政己君 多比良和伸委員。

○多比良和伸委員 郷土資料室なのですけれども、対象というか、今の24年度の実績の2,103人の中で、こういった形で見ていただいたという経緯があるのか、もし大きいものがあれば教えていただきたいのですけれども。

○委員長 土田政己君 社会教育課長。

○社会教育課長 山下克己君 こちら2,103人の内訳等、細かな資料というのはつくっておりません。それで、一般的に来館していただいたという方が主になるのですけれども、特別展等に来た方が主な大きな人数になっておりますし、そのほかにも学校、小学生が学習の一環として訪問していただいたというケースもかなり多くあります。

以上です。

○委員長 土田政己君 多比良和伸委員。

○多比良和伸委員 郷土資料室、非常にいい資料があつて、しかも見て楽しい部分もありますし、毎年行く必要はないと思うのですけれども、例えば小学校のときに一度学校の社会見学とかで行ったなら行った、そして、今度中学校になってから一度そういう機会をつくったりとか、そういった形をとりながら、何か砂川の郷土、文化を知る。そして、それが郷土愛を育む一環としてという、いろんな世代、これ大人を対象にしたそういう機会もまたつくってもいいのかなと。時を追うごとに風化してしまいますので、その折を見て利

用を促すような形をとりながら、ちょっとそういう方向で砂川の郷土、文化を愛する心を育んでいただけたらなというふうに思ってお聞きいたしました。

以上です。

○委員長 土田政己君 他にご発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

では、次に進みます。250ページ、第5項保健体育費、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に進みます。254ページ、第6項給食センター費。

小黒弘委員。

○小黒 弘委員 1つだけお伺いしたいのですけれども、事務報告書を見ますと給食費の収納状況がえらく改善したのです。今までだと120万円ぐらいずつは大体残っている、取れていなかったのですけれども、24年度は29万円残っているぐらいで、これすごいなと実は思ったのですけれども、その主な理由と、それから以前ですけれども、小学校に比べると中学校の未納というのが多かった状況があると思うのです。その辺の事情というのがわかればお伺いしたいと思うのですけれども。

○委員長 土田政己君 学校給食センター所長。

○学校給食センター所長 橘 加奈子君 未納の金額の改善につきましては、児童手当、当初子ども手当だったということもあったのですけれども、そこから保護者の同意のもとに天引きをするという制度が設けられまして、私たち徴収に当たっている者も交渉する上でそういうこともできますよというご説明をさせていただいて、これはかなり大きな制度改正であったように思います。

それと、中学校のほうが未納額が多かったという点ですけれども、ご存じのとおり中学校のほうが給食費が高いのです。滞納をする金額が同じ月数であっても中学校のほうが金額が多いものですから、どうしても多額になってしまうというような傾向はございました。

○委員長 土田政己君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 そういう制度の違いによって100万ほどが取れるようになったということになるわけですね。ただ、まだ残っているところというのが若干あって、僕も前にPTAの会長やっていたころ、一回その立場で取りに行ったことがあったのですけれども、給食費を。これえらく手ごわい、給食費を未納にしている人から給食費をもらうということが。それで、以前は銀行振り込みではなくて、それぞれが回ったりとか、子供たちが持ってきたりとかということがあったと思うのですけれども、多分最近では銀行振り込みだったり、何とかということだと思うのです。これはなかなか、もうあと小学校でいえば17万、中学校でももう13万ぐらいですけれども、これをなるべくゼロに近づけるといのはもう至難のわざという感じですか。

○委員長 土田政己君 学校給食センター所長。

○学校給食センター所長 橘 加奈子君 未納額が少なくなっているわけですが、以前は現年度に関しては学校に収納のほうをお任せしている状態でした。近年現年度につきましても給食センターのほうで実態を把握させていただいて、未納額が大きくならないうちに保護者のほうに接触するようにしておりますので、実際この残っている部分については古い分もございまして、かなり厳しいというのが実情になっております。

○委員長 土田政己君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 普通でいくと、普通の一般会計でいけば不納欠損という言葉がありますよね。多分それぐらいに匹敵するような、もうここにはいなかったりとか、子供は学校にももちろんいなかったりとかという状況なのではないかなというふうに思うのですけれども、これは一度整理をしてみるということはなかなかできないのかどうかなのですけれども、その前にやっぱり給食というのはみんなが一緒に食べる。ばれることはないでしょうけれども、お金を払わないで食べている子がいるとすれば、それはもしわかったときには大変なことになるということは親にもちゃんと理解してもらわなければいけないというふうにも思いますし、ここに関してはやっぱりゼロが、税金も全部そうですけれども、未納がないようなということは子供たちにとっても大事なことだろうというふうに思うものですから、そこはどうですか。さっき一番最初に聞いたこれ無理かなという部分を一度整理してみるということができないものなのかどうかということなのですけれども。

○委員長 土田政己君 学校給食センター所長。

○学校給食センター所長 橘 加奈子君 これまでも不納欠損につきましても、破産宣告をされた方ですとか、それから転居されて、その後居所不明になった方については不納欠損をさせていただいているような経過はあるのですけれども、現在この29万円の中に生活に困窮されていて、なかなか資力が回復しないという方も何人かおられまして、その方については接触も図っているのですけれども、今後不納欠損というようなことを考えていかなければならないような時期が来るのではないかとというふうには考えております。

○委員長 土田政己君 他にご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に進みます。258ページ、第11款公債費、第1項公債費、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に進みます。260ページ、第12款諸支出金、第1項過年度過誤納還付金、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

同じく260ページ、第2項特別会計繰出金、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

では、次に進みます。262ページ、第3項開発公社費、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に進みます。264ページ、第13款職員費、第1項職員費、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

では、次に進みます。268ページ、第14款予備費、第1項予備費、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

続いて、歳入に入ります。512ページから財産に関する調書を含めご質疑ありませんか。ありませんか、歳入。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

続いて、討論に入ります。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これより議案第8号を採決します。

本案を原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、原案のとおり認定することと決定いたしました。

ここで午後1時まで休憩をいたします。

休憩 午前11時51分

再開 午後 0時58分

○委員長 土田政己君 休憩中の委員会を再開いたします。

では、続いて287ページからの議案第9号 平成24年度砂川市国民健康保険特別会計決算の認定を求めることについての審査に入ります。

歳入歳出一括して質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これより議案第9号を採決します。

本案を原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、原案のとおり認定することに決定いたしました。

続いて、367ページからの議案第10号 平成24年度砂川市下水道事業特別会計決算の認定を求めることについての審査に入ります。

歳入歳出一括して質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

続いて、討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これより議案第10号を採決します。

本案を原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、原案のとおり認定することに決定をいたしました。

続いて、410ページからの議案第11号 平成24年度砂川市介護保険特別会計決算の認定を求めることについての審査に入ります。

歳入歳出一括して質疑ありませんか。

小黒弘委員。

○小黒 弘委員 介護保険の関係でお伺いしたいのは、いわゆる要支援1、2というところの方々が使われる介護サービスというのは、ここの歳出の段階でどこを見ると主なサービスがそうなるのか、介護保険の会計の中で。ちょっと教えていただければと思うのですが。

○委員長 土田政己君 介護福祉課長。

○介護福祉課長 中村一久君 要支援1、2ということでございますので、予防給付ということでございます。決算書でいきますと、453ページの介護予防サービス等諸費の部分で要支援1、2の方に対するサービスの費用ということになってございます。

○委員長 土田政己君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 つまり決算でいえば8,200万ほどがあると。サービスの量というか、金額としては。ということでもいいのかなというふうに思うのですけれども、具体的にはどんなことがサービスとしてはあるものなのでしょうか。

○委員長 土田政己君 介護福祉課長。

○介護福祉課長 中村一久君 これは、介護給付と重複するところも多々ございます。ただし、いわゆる介護3施設と申しまして、特別養護老人ホームでありますとか、老人保健施設、介護療養型の医療施設については介護1からの利用ということになりますので、それを除いた部分では要支援の方、介護給付の方、ともに基本的には使えるということになってございます。

○委員長 土田政己君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 今大体要支援1、2の方は、453ページの介護予防サービスのところだというお話があったので、もう少しその内容を具体的にお話ししてもらいたいと思います。

○委員長 土田政己君 介護福祉課長。

○介護福祉課長 中村一久君 こちら居宅の部分でございますと、介護給付と重なります。訪問介護であったり、デイサービスであったり、通所リハ、ショートステイ等、こちらにつきましても要介護の方も要支援の方も使えるということございまして、グループホームは要支援1の方はご利用になることはできませんけれども、要支援2の方から利用することができるということで、基本的には要介護と要支援とサービスがそれぞれ重複していると申しますか、要支援の方でもいわゆるデイとか訪問介護というようなサービスは使うことができるということでございます。

○委員長 土田政己君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 ちょっと質問が悪いのかな。455ページあたりへいくと、福祉用具の購入費とか住宅改修費だとかというのは大体わかるのです。いわゆる今言ったように要介護の人と同じだということになると、ヘルパーさんをどうかという意味だと思うのですが、そのある程度量というか、サービスを使われている、この決算についてどのくらいの使われ方をしているのかということを知りたいのです。

○委員長 土田政己君 介護福祉課長。

○介護福祉課長 中村一久君 全てを網羅してお話しすることがちょっと難しいのですが、私手元にあります何点かお話をしますと、例えば453ページの介護予防サービス給付費の部分については、訪問介護であるとか、訪問入浴であるとか、訪問看護であるとか、そういうようなサービスが含まれておりまして、訪問介護でありますと8,200万のうち、予防になりますと680万ほどがこのうち予防訪問介護ということでございます。また、訪問看護となりますと156万程度がこの中のサービスということでございます。ただ、一番予防の中で多いサービスというのが通所介護、いわゆるデイサービスというサービスでございます、こちらの部分については3,400万ほど、給付費に占める額が最も多いのが通所介護というサービスになってございます。

○委員長 土田政己君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 総体の決算額としては、6,700万というのが今の課長がおっしゃられた介護予防サービス費の支給に要する経費の中にあるわけですね。それで、通所が3,400万が一番多い。それ以外というのは、1,000万以上あるわけですが、なかなか把握し切れないということになるのですか。

○委員長 土田政己君 介護福祉課長。

○介護福祉課長 中村一久君 25年の最新の分の要支援1、2の方についてのサービスの利用状況というものを確認しましたところ、やはりデイサービスに使われる件数が最も多くて、次いで訪問介護、通所リハビリテーションというような順で要支援の方についてはサービスの利用があったということでございます。

○委員長 土田政己君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 この中で利用者の負担というのは1割だと思うのですが、それ以

外の例えば市の財源だったりとか、国のとかということはわかるのですか。ここだけでもいいのですけれども。

○委員長 土田政己君 介護福祉課長。

○介護福祉課長 中村一久君 今の居宅系の部分でいきますと、5割が公費ということでございます。国が25%、都道府県が12.5%、市町村が12.5%、残りの50%が1号と2号の被保険者の保険料で賄われているという状況でございます。

○委員長 土田政己君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 今後要支援1、2を介護保険から外すという話があるわけですが、そうやってきたときに今と同じサービスを受けていこうとしたときに、今の数字からいって、どこが結局切られていくことになるのかというのはおわかりでしょうか。

○委員長 土田政己君 市民部長。

○市民部長 高橋 豊君 それでは、今後のということではございますけれども、私のほうからご答弁をさせていただきたいと思いますが、先ほどお答えしました国と、それから保険料、道、市の負担割合については平成27年度以降も変えないというふうに国のほうは言っておりますので、ですからどこのサービスがどれだけ切られるかというのは今のところちょっと想定はできておりませんが、今の言い方ですと少なくとも今と同じもののサービスは平成27年度の当初にはあるというふうに考えられますので、その負担割合も介護保険のほうからは外すと言っていますが、負担割合はこれを維持するというところで、国のほうではそういう方向性が今示されているようではございますけれども、ただこちらのほうは少なくとも来年の通常国会で法案が提出されるということですので、詳細についてはまだ先ということになりますけれども、その辺も踏まえてこの要支援1、2については検討させていただきたいというふうに思います。

○委員長 土田政己君 他にご発言ありませんか。ありませんね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

続いて、討論に入ります。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これより議案第11号を採決します。

本案を原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、原案のとおり認定することに決定いたしました。

続いて、479ページからの議案第12号 平成24年度砂川市後期高齢者医療特別会計決算の認定を求めることについての審査に入ります。

歳入歳出一括して質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

続いて、討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これより議案第12号を採決します。

本案を原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、原案のとおり認定することに決定いたしました。

続いて、議案第13号 平成24年度砂川市病院事業会計決算の認定を求めることについての審査に入ります。

収入支出一括して質疑ありませんか。

沢田広志委員。

○沢田広志委員 それでは、幾つかお聞かせをいただきたいと思います。せっかくの決算審査ですので、どのような状況だったのかなということも含めて把握をさせていただきたいと思います。

まず初めに、平成24年度初めて開所された院内保育所の関係でお伺いをしたいというふうに思います。院内保育所設置に向けては、事前にアンケートをとりながら、大体このぐらいの予想では入所者はいるのだろうなといったことも含めてやったわけではありますが、そして今回の報告書の中にもありますけれども、定員40名で入所実員数が14人で、一時預かりが39名といったことでありますけれども、この辺入所希望者数の当時のときと初めて今回開所されました利用実数の比較ということで、どのような形だったのかなということを考え方聞かせていただければなというふうに思います。

○委員長 土田政己君 管理課長。

○管理課長 渋谷和彦君 それでは、私のほうから定員40名、しかしながら入所した児童が14名といったことで、この辺比較した中の経過をご説明させていただきます。

この40名定員にした理由というのが当初23年度に職員に対する意識調査という中で、36名ぐらいの方が院内保育所を開所した場合に利用するといった結果が出ております。そういったものを受けた中で、定員を40名とさせていただいたところでございます。しかしながら、実際に開所した後には14名のご利用にしかならなかったといったことに関しましては、初めて開所する、また初めて行う事業ですので、保育内容がどのようなものなのか、また小学校に就学するのを見据えてやはり友達の多い近所にある市立の保育所に入所させるといった、そういったケースも見受けられます。そういったことで当初の予定よりは多少、少ない入所の児童数となっております。

○委員長 土田政己君 沢田広志委員。

○沢田広志委員 当時の状況も含めた中でのどういう経過だったのかなということは聞かせていただきました。そこで、これも入所希望者数があったわけですが、それよりもちょっと少なかったなということではありますが、恐らく年当初預けた職員さんの子供がいて、場合によったら年度途中も入所したという部分もあるかと思うのだけれども、この辺の動きというのはあったのかどうか聞かせていただけないかなと思うのですけれども。

○委員長 土田政己君 市立病院管理課長。

○管理課長 渋谷和彦君 総数で14名ということになっておりますが、4月の時点では6名の児童ということになっております。あと、そのほかの児童につきましては年の中途での入所となっておりますが、6月に1名、7月にも1名、8月にも1名、10月に4名、年が明けまして2月に1名、計14名というような形になっております。

○委員長 土田政己君 沢田広志委員。

○沢田広志委員 開所当時から比べると、年度途中であっても入所を希望された。そして、入所していったという子供たちがいたということでは理解させていただきたいと思います。たまたま子供が入所されている職員さんと、全てではないですが、お話しする機会があったときに、ある部分で院内保育所ができ上がったということは、職場環境、要するに職場として、働く環境としての一因としてはいいものであったのかなというふうに私は理解させていただいています。というのは、その方とお話ししたときにはいろんな働く場所あるかもしれないけれども、今子供が小さい中で預ける場所がしっかりあって働ける場所となると、やはりこの病院で働いていきたいなといったことがあったものですから、そういう点ではいい方向での要因の一因にもなったのかなというふうに思っております。

このことについては以上なのですけれども、次に2点目なのですが、事業報告書の中でも説明もありましたけれども、平成24年度においても医療機器の取得、更新が行われたわけですが、医療機器といっても高額なものから金額も幅があるかと思うのですが、全体的なことということで聞かせていただきたいのですが、新しく取得しました。更新しました。そうすると、今まで使われていた医療機器がやはり古くなったりとか使えなくなってしまうといったことがあるかと思うのですけれども、この後の医療機器の処分とか、古くなった、使われなくなった医療機器はどのような形で、処分とかいうのはどういう形だったのかなということと24年度の決算ですから、その状況の中で聞かせていただきたいなというふうに思います。

○委員長 土田政己君 経営企画課長。

○経営企画課長 山田 基君 固定資産、医療機器等の関係でございます。今委員さんおっしゃられたように、医療機器の関係で古くなって除却ということになるのですけれども、その除却したというのは今回3台でございます。固定資産除却費というところで65万3,257円計上させていただいております。この医療機器なのですけれども、やはり耐用年数、当然それを越して、そこで終わっているわけではないので、あとは精密機械のような

ものですので、すぐ壊れないですと修理しながらでも使えるものは使って行って、最後に使えなくなったものをこういうようにして除却しているというところでございます。

○委員長 土田政己君 沢田広志委員。

○沢田広志委員 わかりました。3台ほどあったとかというふうに今ほどのお話かなと思います。あと、耐用年数の関係があって、できる限りは使っているのかなということのお話だったかと思うのです。基本的には、使われなくなってしまいました。除却処分しました。でも、そのときというのはただ処分だけしてしまうのか、もしくはやはり古くなってもう使えないのですけれども、何がしかで売れるのか、そういったことはどのような形なのかなということをお聞かせいただければというふうに思います。

○委員長 土田政己君 経営企画課長。

○経営企画課長 山田 基君 医療機器に関しては、一応使えるだけ使うということなので、うちのほうで使えなくなったものをどこかに売るとかというのはしていません。あと、雑品とかというよりも産業廃棄物としてうちで使ったものを処理しているというようところでございます。

○委員長 土田政己君 沢田広志委員。

○沢田広志委員 最終的には産業廃棄物ということですが、そうすると産業廃棄物となると、例えば購入したメーカーさんにそのまま通して廃棄するのか、場合によったら病院として直接廃棄されるか。というのは、産業廃棄物といっても恐らく医療廃棄物の分野になってくるのかなと思いますので、一般の廃棄物とはちょっと違うのかなと思うのですけれども、この辺はどういう形だったのかなと思うのですけれども。

○委員長 土田政己君 経営企画課長。

○経営企画課長 山田 基君 一応感染するようなものであれば医療廃棄物として別に処理するのですけれども、普通にやって感染というものがいない場合、一般の産業廃棄物として処理をして廃棄しています。

○委員長 土田政己君 沢田広志委員。

○沢田広志委員 わかりました。

それでは、続いて17ページに収益費用明細書ということであるものですから、その中からちょっと2点ほどお聞かせいただきたいなと思っています。1項医業収益の3目その他の医業収益で3節医療相談収益ということで、医療相談収益も税込みでいくと5,800万ほどあるわけですが、医療相談ですから、大まかでいいのですけれども、どのような相談をもってこの収益につながっているのかなということをお聞かせいただけないかなというふうに思います。

○委員長 土田政己君 医事課長。

○医事課長 朝日紀博君 医療相談収益の中身についてですが、大きく2つに分かれておりまして、1つは相談という名前になっているのですけれども、人間ドックの利用

料というのと、もう一つは個別検診の実施料というふうになっております。

○委員長 土田政己君 沢田広志委員。

○沢田広志委員 人間ドックと個別の検診ということで、わかりました。大きく2つに分かれていますけれども、24年度としてそれぞれ相談件数という一くくりになってしまっていますけれども、人間ドックとか個別検診の関係というのはどのような件数の流れだったのかなと思うのですけれども。

○委員長 土田政己君 医事課長。

○医事課長 朝日紀博君 まず、人間ドックのほうにつきましては774件ありました。収益のほうでは2,330万円ほど。それと、個別検診のほうにつきましては9,160件で3,430万円ほど。合わせて5,700万円ほどになっております。

○委員長 土田政己君 沢田広志委員。

○沢田広志委員 それぞれ人間ドック774件、個別検診が9,160件、結構かなりの数かなと。うちの病院の入院、外来の患者さんの数からいくと、もうそのあたりなのかなというふうには私も今ほど理解をさせていただきました。この中で恐らくこういったことを受診してもらう一つの中には、リピーターという部分もあるかと思うのですけれども、一回受けたからもう次来ませんよではなくて、恐らく一回かかったら何年かしたらまた来るのだろうなと思うのですけれども、この辺24年度として人間ドックそれぞれ件数ありましたし、個別検診の件数もあるわけで、その中でリピーターの関係は押さえている部分あるのだったら聞かせていただきたいと思えますし、もし押さえていなければどのような状況の中であるのかという雰囲気も含めて聞かせていただければと思うのですが。

○委員長 土田政己君 医事課長。

○医事課長 朝日紀博君 リピーターの具体的な数はちょっと押さえていないのですけれども、ただ事業所のほうで健診として申し込まれてくる部分もありますので、そこは数としては減らないように努力しているところでございますし、あとPRの方法としては院内にそういった検診があるよというチラシの配布ですとか、もちろん健診室のほうにも置いてありますし、あとはこの間行われた病院祭のときにも例えばPET検診の案内をしたりと、そういったことで対応しているところでございます。

○委員長 土田政己君 沢田広志委員。

○沢田広志委員 わかりました。今後病院の収益の向上のためにも、特に人間ドックの関係はまだふやす余地あるのかなと思っています。今ほどPETの話ありましたけれども、PETも24年度の件数と23年度を比較すると、24年度がPET-CTの利用者数が若干減っておりましたので、であればその辺人間ドックを通した中での利用にもつながることを期待したいなということで、この件については終わります。

最後に、4点目として同じく収益費用明細書の中にあります2項医業外収益の4目その他医業外収益で2節その他医業外収益の関係で、ここのところも13億6,000万ほど

ありますので、かなり高額なのかなというふうに思っております。収益としてもこのあたり内容的にどのようなものだったのかなということをまず聞かせていただけないかなというふうに思います。

○委員長 土田政己君 管理課長。

○管理課長 渋谷和彦君 それでは、その他医業外収益1億3,000万ほどになっておりますが、一番大きいのが医師、看護師に貸し付けしております公宅貸付料、こちらが5,600万ほどございます。それから、現在売店ですとか理容室、それからレストラン、院内の施設を貸し付けている、そういった院内貸付使用料で4,000万ほどございます。それから、研究受託料といたしまして薬品の治験費、また副作用の調査、こういったものの協力費として大体2,100万ほどの収入がございます。

○委員長 土田政己君 沢田広志委員。

○沢田広志委員 大まかな中身的なものはわかりました。公宅の関係と院内における収益の部分と3番目に治験の受託ということでわかりました。その中でちょっと3点目の関係で、これ自体は24年度は今ほどの2,100万ほどの金額があったわけですが、うちの病院としては24年度、件数的にはどのくらい受けたりとかというのは、それとそのときに関連して、これは24年度の決算ですから、例えば3年ぐらいいさかのぼってみると大体24年度はふえてきているよとか、場合によってはちょっと少なくなっているよと。恐らくこれはその時々状況にもよるかと思うので、この辺はどのような形だったのかなということを聞かせていただければというふうに。

○委員長 土田政己君 管理課長。

○管理課長 渋谷和彦君 それでは、研究受託料の内訳ということでございますので、まず平成24年度に関しましては内科で3件、それから精神で2件、外科で2件、整形で7件、脳神経外科で1件、それから心臓血管外科で1件、泌尿器科で7件、それから皮膚科で1件、薬剤部で1件というふうになっております。過去から見ますと整形でふえているといったところですか、泌尿科、このあたりが例年よりは多い件数となっております。

○委員長 土田政己君 沢田広志委員。

○沢田広志委員 今ほど詳細にそれぞれ件数も含めて報告していただいたのですが、これ自身は研究受託費ですから、例えば薬剤メーカーだと薬をつくっている、恐らく製造メーカーから、最終的には厚労省の認可をもらわなければいけない部分もあるから、治験だとかも含めてやってくださいということなのだけれども、この辺は病院としてはどうしても薬をつくっている製造の関係の結びつきというか、あるかと思うのです。ある意味では、偏った薬剤会社とかというのではなくて、やっぱり全体的な、恐らく私は全国どれだけあるか把握はしておりませんが、それぞれ新しく薬をつくっている関係の会社がうちの病院も含めながら市立病院にお願いしているというふうな形であるのかどうか、その辺をちょっと聞かせていただけないかなと思うのですけれども。

○委員長 土田政己君 管理課長。

○管理課長 渋谷和彦君 治験に関しましては、全国的に何件といった数値をもとに各医療施設に依頼するというような形になっておりますので、特にメーカーに偏ったですとか、そういったことはなく受けておりますし、診療科についても先ほど申したように各診療科にばらけておりますので、偏った医療会社ですとか、メーカーということはございません。

○委員長 土田政己君 沢田広志委員。

○沢田広志委員 最後にちょっと聞かせていただきたいのですけれども、そうやって研究受託されるわけですからけれども、今ほどの説明の中の各診療科、多岐にわたって受けとめておりますけれども、これはやはり担当の診療科目の先生が窓口となって受けていっているのか、場合によったらうちの病院としてきちっと通していっているのか、この辺はどのような形になっているのか、それだけ聞かせていただいて終わりたいと思います。

○委員長 土田政己君 管理課長。

○管理課長 渋谷和彦君 一番最初は、やはりドクターと製薬会社というふうになります。その後、受けた後になりますと委託している業者というのがございまして、そこが窓口となって研究のほうを進めるという形になっております。

○委員長 土田政己君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 私ちょっと重複するところもありますけれども、何点かお伺いしたいと思うのですけれども、まず病床利用の状況でお伺いしたいのは、せっかくですから監査報告の関係でなのですけれども、精神科、精神病棟の関係なのですけれども、23年度と比べると精神科の場合は入院患者が前年より減っているのだけれども、利用率が増加しているというふうにあるのです。ベッド数は同じなのに何でそういう現象が起こるのかなというふうにまず思っているのと、それから結核病床の関係が23年度は1,292人と物すごく多くて、この24年度は365人に、本当に大きな変化があるのですけれども、この辺の要因というのはどういうものだったのかをお伺いします。

○委員長 土田政己君 医事課長。

○医事課長 朝日紀博君 まず、精神病床のほうで患者数が減っているのに病床利用率が上がっているという話ですけれども、23年の10月28日に南館がオープンして、延べ病床数に変更になっているのです。その関係があって、利用率は延べ病床数からいくものですから、総病床数が減ると利用率が上がるということになっています。

あと、結核につきましては、これはもう単純に入院の基準がちょっと下がったものから、入院をする患者さんが余りいなかったということになります。

○委員長 土田政己君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 今のは、精神病床の関係はよくわかりました。ただ、病床利用率の関係なのですけれども、これ以前って精神病床というのは相当高くて、下手すると90超えるというような状況で、全体の病床利用数を上げていたというところもあるのですけれども、

最近はずっと70%台、これはどこに要因があるのですか。

○委員長 土田政己君 医事課長。

○医事課長 朝日紀博君 これは、精神科の医療そのものが入院医療から在宅医療のほうにシフトしましょうという大きな動きがありまして、病床も厚生労働省のほうは全国の精神科の病床、精神病床を減らしたいという動きがありますので、薬がよくなったというのもありますし、在宅というか、入院しなくても済む患者さんがふえてきているというのが要因にあると思います。

○委員長 土田政己君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 続いて、患者数の関係でお伺いするのですけれども、これまで医師の集約というのが小児科あるいは産婦人科で行われてきていて、砂川市立病院に集約されてきている。あるいは、今後高齢化の症状として、例えば心臓血管とか泌尿器とか眼科、白内障なんかを筆頭に眼科なんかは普通はふえていくだろうと。高齢化に伴って患者数がふえていくような科が逆にこれ24年度というのは減っている状況があると思うのですけれども、この辺はなぜこういうふうになっていくのかをお伺いしたいのですけれども。

○委員長 土田政己君 医事課長。

○医事課長 朝日紀博君 23年度と24年度の患者数の比較でいくと、大きく減っているところでいくと、例えば小児科の外来であるとか、あとは泌尿器科の入院あたりが大きく減っているところなのですが、小児科につきましては小児科の多くはいろんな疾病があるのですけれども、ぜんそくで入院するというパターンが一番今まで多かったのです。通常ぜんそくであれば、1日朝、昼、晩、3回吸入をしてということで、学校も休まなければならない。それが新しい薬が出て、朝1回やればその日一日もつというような薬も出てきているというふうに聞いていますので、そういったことで入院しなくても済むというの1つ要因としてあるでしょうし、あとはすながわ耳鼻科のほうでもちょっと小児のお子さんも診ていらっしゃるというふうに聞いていますので、そういったこともあるだろうというふうに思います。あと、泌尿器科が大きく減っているのですけれども、そこにつきましては透析は基本外来でやるというか、在宅のほうにも移行していっていますので、その減り分が大きいというふうに考えています。

○委員長 土田政己君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 続いて、未収金の関係でお伺いするのです。7ページなのですけれども、保険の未収金というのは大体わかりますし、最後は全部取れてくるというのがありますよね。ただ、問題は個人の未収金の関係ですけれども、患者さんがふえているからということももしかしたらあるのかもしれないのですけれども、23年度と比較すると1,000万以上個人の未収金というのが大きくなって、ふえているという状況があつて、結構大きな額ですから、これは何とか取ってほしいなというふうには思うのですけれども、未収金になっていく原因というのをまずお伺いしたいと思います。

○委員長 土田政己君 医事課長。

○医事課長 朝日紀博君 未収金がふえる要因につきましてはさまざまあるのでございますが、今委員さんおっしゃられたように患者数がふえているというのも一つの要因でありますけれども、それに加えて診療報酬がアップしている。平成22年、平成24年の2期連続プラス改定ということもありまして、患者さんが支払う医療費そのものが上がっているという部分もあります。それと、生活困窮といえますか、支払えないという相談も多々ふえてきていますので、そういった方がいらっしゃると思いますので、ちょっと24年度についてはふえている状況にあります。

○委員長 土田政己君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 生活困窮だったり、大変な世の中になってきたから未収金がふえてきたということになってしまうと、さてこれはどうすればいいのだろうということになるわけですが、過年度の個人未収金というのが1億円以上、これ現年度ではなくてずっと取れないできているという状況になるわけですね。今回不納欠損が前年度では74万ぐらいだったのが24年度は400万を超えて不納欠損にしてしまったという状況があるわけですが、ここの辺のところもなぜ急激に不納欠損がふえてきたのかということをお伺いしたいと思います。

○委員長 土田政己君 医事課長。

○医事課長 朝日紀博君 まず、不納欠損につきましては、不納欠損処分した人数が平成23年度ですと8件で、8人でした。24年度については18人分というふうに件数がふえております。その中でも23年度にはなかったのですが、いわゆる自己破産をしたという人たちが7件ぐらいありまして、その部分が大きい部分となっております。

○委員長 土田政己君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 自己破産が7件、これはされたら取れませんね。未収金になる可能性として、うちの、この急性期で、あるいは救急を持っているところの宿命として、例えばよそのまちから救急車で運ばれてきた。病院としては受け入れますよね。受け入れて診察もして入院もさせたとして、ところが実はこの人は非常にお金のない人であるという場合、拒否のしようがないのでしょうか、きっと。個人未収金の中で結果的に見て、例えば24年でもいいのですけれども、そういうことが起こったかもしれないというか、可能性があったなということはあったのかどうかなのですけれども、そこら辺をお伺いしたいのですけれども。

○委員長 土田政己君 医事課長。

○医事課長 朝日紀博君 救急で来て、その人がお金を持っていようが、持っていまいが、医師には医師法で医師の応招義務というのがありまして、それは診察をしなければならないというふうになっていますから、それをお金を持っていないということを理由に診察をしないということには法的にできないことになっております。救急で来て、その方が重症であれば急遽手術をしてICUに入ってというようなことになると、医療費もかなり高額

になりますので、そういった場合につきましては高額療養費の制度ですとか、限度額認定証の手続を早目にしてもらおうとか、そういったことを家族なり、本人が動けるのであれば本人に、それは救急の場合ですけれども、予定入院される方にも全ての患者さんにそういった制度の説明を事前にして、なるべく未収金が発生しないための取り組みというのを強化しているところでございます。

○委員長 土田政己君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 一部今未収金の発生という意味での対策みたいなものを話されたのですが、基本的にこれはこの1億あるいは現年度でもかなりの額になる未収金対策について、最近ではカードをちょっと利用できるよになったりとかということ、これ24年度だったかどうかわからないので、そこに答弁は要りませんが、何とかやっぱり根本的な未収金対策というものを考えていかないとまずいなと思うのですが、その一部でももしあれば話してほしいなと思います。

○委員長 土田政己君 医事課長。

○医事課長 朝日紀博君 未収金の予防対策としましては、まず発生させないということと発生してしまったら早期に回収するという大きな2つの考え方で取り組んでいるところでございます。発生させないというための対策としましては、先ほど申し上げたような高額療養費だとか限度額認定証の申請、あとはお産であれば出産育児一時金の申請をしてもらう。外来医療費であれば、外来の患者さんであれば医療費を支払った後にお薬の券を交付するというふうに今変えていますし、先ほど言ったクレジットカードの払い方を導入したということもありますし、あとは自動支払い機というのですか、機械のほうで精算できるというようなこともできるようにしてございます。あと、早期回収という部分でいけば、これは以前からずっとやっているのですが、毎月1回督促状を発送するというのと電話による督促、あとはその患者さんの家に訪問して徴収をするというようなこともやっておりますし、一気に払えないという方も多々いらっしゃいますので、分割の相談も受けて分割払いのほうもやっているという状況にあります。

○委員長 土田政己君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 今後も未収金の回収には頑張ってもらいたいなというふうに思うのですが、先ほど沢田委員のほうからもお話あった院内保育の関係でお伺いしますが、利用者数の関係は先ほどのお答えで40人定員のところを14人だったというのはわかったのですが、ただ平成24年度は予算の関係では719万、決算が430万ということで、単純に最初は40人集まるとしての予算、つまり保育料だったのかどうか、まずお伺いします。

○委員長 土田政己君 管理課長。

○管理課長 渋谷和彦君 委員さんのおっしゃるとおり、当初は40名の人数で予算を組ませていただいています。

○委員長 土田政己君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 ということは、経費の関係でいくと予算では1,600万、決算では1,500万、余り大きな差が出ていないということは、委託している業者さんには40人を保育するという前提で委託料を払っているということになるのですか。

○委員長 土田政己君 管理課長。

○管理課長 渋谷和彦君 申しわけございません。ちょっと訂正させていただきます。

当初月決めの10名ということで予算を組ませていただいております。ですから、10名の420万といったことで予算を組ませていただいております。

[何事か呼ぶ者あり]

10名を12カ月見ておりますので、先ほど話したとおり4月からは6名ですとか、年の途中からふえておりますので、収入のほうはそういったことで予算よりは減ってございます。

○委員長 土田政己君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 僕の間違いか。予算では保育料719万あると思うのですけれども、これまず間違っていますか、僕。それは合っていますね。それで、決算が430万ですから、最初から10名で見ているならば、ここで14人になったから、減るわけがないですよ。予算の10人よりも、最終的に決算が14人になっているわけだから。約60%減少しているのです、予算と決算が。そこはどういうふうに考えればいいのですか。

○委員長 土田政己君 管理課長。

○管理課長 渋谷和彦君 当初は10名の保育児が12カ月ということで予算組ませていただいておりますが、先ほど申したとおり年度の途中で人数がふえているということもありますし、総勢14名ですが、年にならしますと9.1名ぐらいの児童の保育をしております。そういったことで当初の700万には達していないというような。

○委員長 土田政己君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 支出のほうですけれども、今お答えがなかったのですけれども、ではこれは業者さんとは、委託先とは最初から10名という形の契約というか、そういう形で行われたということでもいいのですか。

○委員長 土田政己君 管理課長。

○管理課長 渋谷和彦君 10名以内の月決めの児童、保育児で予算を組んでおります。

○委員長 土田政己君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 今後ふえる可能性というのはあるのでしょうか。40名定員ということでやり始めた。でも、最初の年度の予算を10名で組んだ。つまり過大に投資はしなかったのかということなのですから、最初の年だから40名だったらもうそこに近いぐらいは一応予算で普通は組むかなと。でも、4分の1の10人しか予算組んでいないということは、このところは一体どういう24年度だったのかなというふうに思うのですけれど

ども。

○委員長 土田政己君 市立病院事務局審議監。

○市立病院事務局審議監 氏家 実君 それでまず、南館に設置した院内保育所の関係につきましては、実質稼働する24年4月からスタートするに当たって23年の5月にアンケートをしたと。南館は、たしか23年の10月には開院しました。そうした中では、基本設計、基本計画、平成18年に実は院内保育所の設置ということを考える中で当時アンケートを行ったと。そのアンケート、そのときはやっぱり調査ということが大事で、一体何人の方を想定したらよろしいのかということで私が当時改築におったときにそういったことを現在の医事課長とともに行った。そのときも実はアンケートをした結果によると、36名という方が院内保育所を利用するといった調査結果になったと。それをもとに南館の基本設計の中では、そういった規模の保育所にしていかなければならないであろうといったことで、まずはそういった設定で進めてきたところでございます。そして、実際23年の5月、また再度アンケート、意向調査を行ったと。大体人数的には同じになったのです。確かに構成されている方、当然その後年々お子さんが大きくなっていなくなったりしていますから、そういったこと等も含めた中で行ったところ、同程度の人数であったと。そして、予算を立てるときというのはどうしても12月、1月になります。そうした中で実際どれだけの方が来るのかということ再度職員の説明会を行った中でも、大体来そうな方に今現在の管理課の者が直接当たって確認をしたと。そういったところ大体6名程度いたと。それをもとにまずは10人以内といった契約内容での、業者はプロポーザルで来ましたが、そういったことから10名をまず見込んだ中で予算立てをしたと。そういった経過でございます。

○委員長 土田政己君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 今後のことを考えれば、過大な投資というか、設備ではなかったというふうに考えていいということなのかもしれないのですが、もう完全にこれは保育料と経費とを比べれば絶対赤字になっていくということはこの24年度ではっきりわかるわけです。お互いに10人ずつでやりながらもほぼ3倍になりますか、経費のほうは。もうこれは、ある程度医療従事者を確保するためには仕方がない施策なのだ、仕方がないではないな、積極的な施策なのだということが言えるのだろうとは思うのですけれども、それにしてもちょっと予想に反して少な過ぎたのではないかなというふうに思うのです。実際看護師さんたちや女性のお医者さんたちは使いやすく思っているのだろうかというところがあると思うのですけれども、この辺のところは絶対うちの院内保育は利用しやすいのだという自信はありなんでしょうか。

○委員長 土田政己君 市立病院事務局審議監。

○市立病院事務局審議監 氏家 実君 前段の過大であったかということについて言えば、建物自体はできて中にも配備する什器、備品、これらについてはぎりぎりまで待った中で、

人数を大体これぐらいということで40人までのものの対応までは図らないで準備したといったことはしております。それと、使いやすい、使いづらいといった中では、やはりやはり保育料のことも若干はあろうかなというのは私自身も思っております。やはり当初に設定する際に、それは安くすれば当然利用者には喜ばれるというか、職員には喜ばれる。ただ、その分逆に今度は病院の負担というものが重くなってくる。そういったことも勘案しなければならなかった。そういったことから、まずは市の保育料に準じた形の中で、ただそこには特殊事情というのが、365日24時間という特殊性があると。そういったことも勘案したときに、市にはない24時間、当然24時間のニーズがないという平成18年度のときの市民部との協議の中でもあったことでございますが、そういった中では病院の特殊性を鑑みてそういった措置をとっておりますし、延長保育も市のほうよりも弾力的に運用を図っています。そういったことからいくと、PR的にも私ちょっと今管理課の者に言っているのが、よく小黒委員さん盛んにいろんな事業でホームページといったお話が出ている中で、まだ病院のホームページに保育所が立ち上がっていないのです。それについては、早期に立ち上げるようにといった指示もしてございます。そういったことから、必ずしも市立保育所よりもすぐれていていいかといわれると、実は屋外グラウンドがないのです。その面は、私自身もあの場所でそれがいいというのはちょっと弱いのですが、ただその分保育所で運動会をするときなども軽スポーツ室を利用したりしておりますので、決してそんなに悪い施設ではないと。そして、利用者にとっても利用しづらいことはしていないといったことで、特に今年度になってからは早期復職にも支援ができていますと、そういう状況にあるといったところでございます。

○委員長 土田政己君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 今の答弁でちょっと疑問に感じるの、院内保育所はこれ条例つくって開設していますよね。条例なかったか。

〔「要綱」と呼ぶ者あり〕

要綱でもいいや。これ院内の人がホームページ見るのですか。医療従事者に限っていませんよね。よそから来るわけでもないし、市外から来るわけでもないのですよね、この保育所というのは。自分の病院の勤めているところに自分からホームページにアクセスして、院内保育所の内容を知りたいというのなら、これ全然知れ渡っていないということですよ、従業員に。重大な問題です。だけれども、みんなわかっていながらも預けづらいのか、もうちょっと何かなれば入れようとするのか、それともさっきのお答えの中で就学があるから、ここに入れたら友達に限られてしまうからというのが最大の原因だったら、これはもっといろいろなこと考えていかなければならないということになると思うのです。ふやす対策としてグラウンドがないということと、一番最初言ったのはホームページの話だから、これ医療関係者、2回繰り返すことないのだけれども、そこで全然宣伝になんかならないと思うのです。外部に向かってうちには院内保育所がありますよというのならいいのです。

あ、そういう意味でいうのだ。なるほど。それで、看護師さんを確保しようと。ああなるほど。自分で質問してそんなこと言っていますけれども、わかりました。宣伝の一環としてホームページがあるのかという。ただ、今現状として看護師さんが何人いるのでしたか。五百何十人いるのでしたか。とにかくもうちょっと利用してもらったらいいなと思うのです。

それで、あと最後に、今は一応経費として10人で1,500万ぐらいの院内保育に対しての経費がかかると。これが仮に20人、30人になったら、30人にしようかな、40人定員だから。30人になったとしたら、やっぱり3倍になってしまうのですか。

○委員長 土田政己君 市立病院事務局審議監。

○市立病院事務局審議監 氏家 実君 単純に人数が現行10人程度から30人といっても、ここが市立保育所同様、年齢構成ですね、要するに5歳児、4歳児が多かった場合、これらについては配置する保育士の数が違ってきます。実際先ほど早期復職の支援に役立っているというのは、今前年に比べると1歳児が多いのです。それは、結局育休明けで早期復職する。そうした中では、子供さんを預けれる環境が整っているよと。それは、看護部さんも本人にお話をして、保育所があるでしょう、預けて出たらいいのではないのと。そういったことで産休者の数というのがふえているといった状況にある中では支援の一翼になっていると。そうすると、1歳児というのがこれがまた手がかかるものですから、やっぱりマンツーマン的になってしまうのです。そういった面でいくと、一概に30人になったとしても3倍にはならないかもしれませんが、年齢構成によって差は出てまいります。そういったことで一概に何ぼということは、どこの自治体もそうなのですが、保育士の配置の数によっては、大概外部委託しているところは人数がやっぱり変わりますから、途中で変わるというのが一番悩ましいところなのですけれども、そういったことでございます。

○委員長 土田政己君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 では、あと2項目で終わります。まず1つは、今回これ決算書を見ていきますと、看護宿舎に関しての看護師宿舎設備機器改修工事というのが400万あるのですけれども、24年度で、看護師宿舎大分古くなってきていると思うのですけれども、どのぐらい入居されている看護師さんがいるのか、それから定員といったら、部屋数はどのぐらいでしたか。

○委員長 土田政己君 管理課長。

○管理課長 渋谷和彦君 看護師宿舎の定員ですが、60名が定員となっておりまして、36名の方に今入居いただいているような状況です。

○委員長 土田政己君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 36名、ちょっと半分ぐらい、半分弱はあいてしまっているのですね、今。これは、多分普通のアパートよりは安いのだろうとは思いますが、もちろん。どうしてこれ安いのに、しかも市立病院で勤めている人のためのちゃんとやっぱりビル建

てて使っているのだけれども、なかなか入居率が上がっていかない原因があるのでしょうか。

○委員長 土田政己君 管理課長。

○管理課長 渋谷和彦君 やはり建ててから三十数年たっているという建物ということもありますし、病院の近郊に民間のアパート、マンションというのも整備されてきたという経過もございます。そういったところで広い新しい建物を望むような職員が多くなってきている、そのようなことかというふうに考えております。

○委員長 土田政己君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 それで、平成24年度みたいに設備機器の改修工事400万、今のお話で古くなってきているし、民間のアパートもいろいろ出てきたと。そちらのほうが広いということは、こちらのほうが狭いのだろうなという想像がつくのですけれども、だんだん、だんだん古くなればなるほどこういう設備機器だとか、あるいはいろいろなものがふぐあいが出てくると思うのです。それでいて入居率は50%ちょっとということになってくると、今後これをどうしていくかということにもつながっていくと思うのですけれども、1つだけ質問を許してもらえば、これからどうしようとするのですか、この看護師宿舎というのを。

○委員長 土田政己君 管理課長。

○管理課長 渋谷和彦君 平成24年度の修繕で440万ほどですか、費用をかけさせていただいて、プロパンガスの配管ですとか、給水ポンプの更新といったことを行っております。まだ60%ぐらいの利用率ではありますが、36名の方が入居している施設です。看護師ですとか医療従事者を確保する上では、院内保育所と同じで非常に重要な施設だと思っております。そういった中で先ほど申したとおり、病院の周辺にそういったマンションですとかアパートがありますけれども、院内の附属のそういった施設というのは大きなPRになるというふうに考えておりますので、壊すですとか、建て直すといったことはまだ協議しておりませんが、今後そういった周りの状況も見ながら、協議し、検討していきたいというふうに思っております。

○委員長 土田政己君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 決算だって聞こえていますね。本当に肝心なところになると、それはちょっとまずいのではないのかという話になるね。では、いつか一般質問しますか。もうちょっと入る人が少なくなってきたら、もう一回改めてということにしましょうか。でも、大事なところですよ。これからお金をかけてちょびちょびと直していくのか、だとしても内装というのは、広さとかというのは変わらないわけだし、そろそろどういうふうにするのかというところを考えていくような時期になっているのかなというふうには思います。そんなところで、これはやめます。

○委員長 土田政己君 まだありますか。

○小黒 弘委員 最後に。

○委員長 土田政己君 最後ですか。もう一点ですか。では、時間が過ぎていきますので。

○小黒 弘委員 時間ですか。

○委員長 土田政己君 いや、いいです。どうぞ、最後ですからやってください。

○小黒 弘委員 最後に、先ほどの相談業務ということではなかったのですけれども、非常に相談件数がある、今事務報告書を見ていますけれども、地域医療連携室の関係なのですけれども、この地域医療連携室に関しては年間で1万3,000を超えるほどの相談件数があるということで、事務報告書には詳しくいろいろなことが書いてあります。在宅か、転院か、施設か、中断か、死亡かというような形で細かい数字も書かれているのですけれども、患者さんみんな地域医療連携室を頼りにしているのは間違いありません。私もいろいろ相談受けて、こちらではなかなかできないものは地域医療連携室に相談してみたらいい解決方法があるかもよと紹介してしまっていますから。それで、問題はこの中身の中で地域医療連携室が例えば今うちは急性期ですから、ある程度の在院日数というのは決まってくると思うところはあると思うのです。そこを過ぎたときに、24年度でいいですから、現状として困っている、つまりこの人をこうしようにもにっちもさっちもいかないというようなことというのは24年度に限ってなかったのでしょうか。

○委員長 土田政己君 地域医療連携課長。

○地域医療連携課長 細川 仁君 当院を退院された後の患者さんの行き場の関係でございます。確かに当院は委員さんもお存じの急性期病院ですので、ある程度治療を終えた方、慢性期に移られる方はそれぞれの医療機関もしくは施設等へ移っていただくというご説明はさせていただいております。その中で受け皿となる候補病院、候補施設を患者さんの疾病に合ったところを選んで、当然ご家族、患者さんご本人の意向もありますので、なかなか意向に沿った、マッチしたという、何でもかんでもうまくいくというケースは確かにありませんけれども、限りなくそれに合った施設、病院を探して了承を得た中で支援させていただきます。結果的にどこも行き場のなかったというケースは今のところございません。

○委員長 土田政己君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 それでとても安心したのですけれども、ただ24年度でも施設という方が156人いるのです。この施設というのはいろんな施設があると思うのですけれども、今考えられる施設というのがかなりみんないっぱい状態なのだと思うのです。また、もう一つは、その辺も意外とスムーズに24年度はいったのかどうかというのが1点と、それから在宅というのが241件と言ったらいいのかな。ここの在宅というときに、急性期を終わった人が在宅にいったときに、やっぱり普通でいくとその後通院をしてこなければいけないのだと思うのです。随分昔は、市立病院も往診をしたというような話も聞いたことあったのですけれども、今のところは在宅といった方々については後追いというのはどういうふうにされているものなのですか。

○委員長 土田政己君 地域医療連携課長。

○地域医療連携課長 細川 仁君 まず、1点目の施設等へご紹介した後、スムーズにいつているのかと。先ほども言いましたけれども、全てがスムーズに行くということはなかなか難しい状況ではございますけれども、患者さんに合った施設に入れないというわけにもいきませんので、患者さんご本人、とりわけご家族の意向を聞いて、限りなくそれに近い施設をご紹介して、またご紹介した施設と患者さん、ご家族がいろんな情報を交換をしながら決めておりますので、最終的には施設等へ入居されているという状況でございます。

もう一点の在宅に関することですが、退院した後、患者さんがご自宅に戻られて、委員さんが言葉で言う後追いですか、に関しては必要な疾病等であれば、当然医療者側のスケジュール的な問題もありますけれども、なるだけ患者さんに沿った形で進めてはおります。

○委員長 土田政己君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 つまり在宅にいかれた方については、お医者さんがそのお宅まで行って治療しているという例もあるということですか。

○委員長 土田政己君 地域医療連携課長。

○地域医療連携課長 細川 仁君 実際、現実問題としましては、在宅に戻られた患者さんに当院の医師がかかわる症例は、ほぼがん患者の終末的な状態に限られております、今現在。なので、そういう状態の患者さんに患者さん本人もしくはご家族の意向を聞いて、訪問診療をぜひ行いたいということであれば、当院の医師と看護スタッフのスケジュールというものを合わせて実施はしております。

○委員長 土田政己君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 今は、がん患者の方に限ってということだったのですけれども、よく市民の方に言われるのは、砂川市には立派な病院がある。だけれども、ここは高度医療で急性期だと。その後砂川ではどうにもならない。そこで、地域医療連携室が活躍をしていただいているのですけれども、できればやっぱり医療連携もいいのだけれども、砂川の中でいろいろな形で、地域医療連携室から在宅へいったときには、僕はがん患者さんだけではなくて、この待ち時間は大変です。本当に大変なのです。という意味からいえば、やはり在宅医療というようなことも考えていただきたいし、あるいは療養型の病床というものもぜひとも考えてほしいなというふうに思っております。ここで聞くと、また一般質問だと言われそうなので、そんなふうなことを要望しつつ、本当は終わってはいけないのですけれども、終わります。

○委員長 土田政己君 それでは、10分間休憩後に増山委員の質問です。

休憩 午後 2時13分

再開 午後 2時21分

○委員長 土田政己君 休憩中の委員会を再開します。

増山裕司委員。

○増山裕司委員 質問させていただきます。

9ページに損益計算書が載っておりますけれども、それによると当年度の純損失が4億7,200万で、前年度の未処理欠損金も含めると当年度未処理欠損金が18億2,100万ということで、残念ながら赤字ということになっておりますけれども、自治体病院が厳しいというのは認識しているのですけれども、本来企業会計であればこのこれだけを見てももう大変だということになるのですけれども、次のページを開いて剰余金の計算書なんかの仕組みを見ますと、4億7,200万の当年度純利益、当年度末で18億2,100万ということなのですが、資本金全体で見ると資本金割れを起こしているわけではないので、会計としてはいいのかなと。数字上のことではいいのかなというふうになるわけなのですけれども、私こら辺の見方がよくわからないのですけれども、一方で商売のところは赤字になっているということは健全なことではないですね。いろんな補助金とか、そういったことを相殺して黒字になるのはいいのですけれども。この赤字をどのように減らそうとしているのか。4億7,200万というのは、自治体病院としては健全なのだよという見方なのか、あるいは資本金の資本剰余金で見ると、全体で223億の資本金合計になっているということから、数字上では何でもないのかなということなのですけれども、純営業ベースで病院経営そのものだけで見ると赤字であることは間違いのないことなのですけれども、この辺普通の民間病院だといろいろ大変なことになるのだらうと思うのですけれども、自治体病院の会計の見方というか、この辺はいかがなのですか。これ一言で言えば健全と言えるのかどうか、不健全なのか、不健全だとすればどう対応しているのか、この辺について質問したいのですけれども。

○委員長 土田政己君 経営企画課長。

○経営企画課長 山田 基君 健全か健全でないかといわれると、やはり赤字なので、健全ではないと思います。ただ、これ今企業会計見て委員さんおっしゃいまして、要は貸借対照表というもので資本金とかなっています。うちは、3条予算の収益的収支と、あと資本的収支という4条の分があって、ここで言われている収益的収支の分については減価償却費とか、要は現金の伴わない経費がたくさん入っています。今病院の経営、どこの病院もそうですけれども、それをどうしてやっていくかというのは、現金ベースが足りなくなると当然お金がなくなるので、何もできない。物も買えない。人も雇えない。収益を上げるにしても人がいないから、逆に上がっていかないというような、現金が少なくなると非常に危険だというふうに、今会計制度の変更もあるのですけれども、そういうキャッシュフロー的なものではかっていくといったほうが実際の営業的なものではないのかなというふうに考えています。そういう面では、24年度の現金預金、こちらは年度末で18億残っております。14ページの貸借対照表の中の下のほうにありますけれども、現金預金では18億残っていて、去年よりも7億7,000万プラスになっているというような

状況です。これ当然収益が昨年は大幅に伸びたというところもありますので、そういうようにうちは救急にしてもそうですけれども、いろいろ人を採って、物といますか、整備して、収益を上げていっているというような今までの状況がありますので、これは今後も続けていって、キャッシュが減らないように努力しながら、病院運営をしていきたいというふうに思っています。

○委員長 土田政己君 増山裕司委員。

○増山裕司委員 4億7,200万の当年度の純損失の部分に利益にするためには、どのようなことを考えているのか。これちょっと質問の趣旨が決算に適合するのかどうかよくわかりませんが、ここを黒字にしないとなかなか難しいわけですよね。何か今方策としてはどのようなことを、妙案はあるのかどうか、その辺についてお伺いしたいのですが。

○委員長 土田政己君 経営企画課長。

○経営企画課長 山田 基君 この4億7,200万の純損失ということですが、これも先ほど言いました減価償却費等が入っていますので、病院を建てかえたときに建物と医療機器を整備した。それを毎年費用化して幾ら幾らというように13億ぐらいずつ入っていきます。それと、起債を借り入れしているので、元金とか利息のほう、そういうのも返していかなければならないということで、よく言われているのは27年がピークと言われてはいますが、そこまでは費用を何とか少なくして、収入は当然24年度と同じようにこれからも上げていかなければならないと考えていますけれども、そういうようにして我慢するものは我慢するというようなことも含めていかなければならないと。あとは、もう一つ、医師を確保していくということがやはり病院の運営の中では一番ということですね。お医者さんがいなければ収益は当然上がりませんし、そのところもいろいろ病院としても総力を挙げて、少なくとも今よりは減らないようにしていきたいというふうに考えています。そこが収益をやはり上げていくというように一番の方策かなというふうに思っています。

○委員長 土田政己君 増山裕司委員。

○増山裕司委員 ありがとうございます。

それで、附属資料のほうの6ページから道内の市立病院の損益計算書が載せられているのですが、ちょっと私の認識であれと思ったのは、純利益の欄を見ると黒字の市立病院って結構あるねという印象だったのです。まだ少ないのではないかなというふうに思ったのですが、結構この欄を見ると黒字の病院がありますよね。うち赤字なのですが、うちは今建設したから赤字なのか、その辺についてはどのようにこれは理解したらよろしいのでしょうか。

○委員長 土田政己君 経営企画課長。

○経営企画課長 山田 基君 今委員さんおっしゃったとおり、当然建設したから費用は

大きくなっていると。あとは、ほかの病院によっては市からの繰入金、こういうものも、うちの場合と他の市町村の場合と大分変わってくると思います。うちは、基本的には単独といいますか、交付税措置されているものがあって頑張っていますけれども、よそのまちそれぞれのルールみたいのがあって、物を買うときにもらうとか、赤字補填の意味で出しているところがあるかどうかというのは細かくわからないですけども、そういうように全国的に見ると赤字補填で入れているところもありますし、純損失とか利益の中にはそういう市からの繰入金も全部入ってということがありますので、そこそこの病院によってちょっと違うかと思います。ただ、最初におっしゃったように費用がふえているのは病院を建てて、建築したばかりなので、医療機器を40億ぐらい買っていました。あれも耐用年数が5年とか6年とか短いスパンなので、今一番減価償却費の費用が出てきているところなので、これが6年、7年とかとたつうちに費用は少しずつ減っていくということだと思います。

○委員長 土田政己君 増山裕司委員。

○増山裕司委員 わかりました。病院会計の見方も含めて、これは私ごとですけども、なかなか複雑で普通の企業会計と違うなという印象を受けました。それで、今後勉強しに行きますので、ご指導のほどよろしくお願いします。

以上、終わります。

○委員長 土田政己君 他にご発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

続いて、討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これより議案第13号を採決します。

本案を原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、原案のとおり認定することに決定いたしました。

◎散会宣告

○委員長 土田政己君 以上で本委員会に付託されました議案第8号から第13号までの各会計決算の認定についての審査を終了いたしました。

これで決算審査特別委員会を散会をいたします。

散会 午後 2時32分

委 員 長